
第3回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第3日）

平成23年 3 月10日（木曜日）

議事日程

平成23年 3 月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問

清 水 成 眞 議員
平 井 満 博 議員
藤 井 克 孝 議員
山 田 道 治 議員
遠 藤 勝太郎 議員
吉 田 文 夫 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

清 水 成 眞 議員
平 井 満 博 議員
藤 井 克 孝 議員
山 田 道 治 議員
遠 藤 勝太郎 議員
吉 田 文 夫 議員

出席議員（12名）

1 番 清 水 成 眞	2 番 藤 井 克 孝
3 番 吉 田 文 夫	4 番 福 田 茂 樹
5 番 遠 藤 勝太郎	6 番 平 井 満 博
7 番 松 村 修	8 番 横 木 文 雄
9 番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 遠 藤 英 臣 主幹 ————— 山 中 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	吉 田 秀 光	副町長	森 脇 光 洋
会計管理者	松 原 茂 隆	総務課長	朝 倉 聡
財務課長	大 村 哲 也	税務課長	石 井 秀 己
町民課長	山 根 智 美	農林課長	山 根 猛 昭
農業委員会事務局長	田 栗 幸 人	企画観光課長	松 浦 弘 幸
健康福祉課長	前 田 敦 子	建設水道課長	岩 山 靖 尚
総務課参事	平 井 文 彦	教育委員会委員長	山 本 邦 彦
教育長	山 口 博	教育総務課長	布 廣 覚
生涯学習課長	真 嶋 峰 和	農業委員会会長	安 藤 雅 啓
代表監査委員	和 泉 澤 吉	国民宿舎事業管理者	知久馬 孝 紀

午前 9 時 5 6 分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、6 名の方から通告を受けております。

日程の順序により、これを許します。

初めに、1 番、清水成眞議員の一般質問を許します。

統合した子ども園の建設予定地と町立東保育園の存続について、清水成眞議員。

○議員（1 番 清水 成眞君） おはようございます。

私は、1 2 月定例会において保育園の統合問題について町長に質問いたしましたが、再度、建設予定地と東保育園の存続について提案をし、ぜひとも地域の皆さんの思いを受けとめていただきたく質問をいたします。

では、質問に入らせていただきます。

昨年の地域との話し合い、これは1 2 月2 3 日の場ではありますが、東保育園と三朝保育園を統合した、仮称子ども園の建設予定地について、町長の方から大付雇用促進住宅、また現在の場所の拡張、そして東小学校の施設内、ふるさと健康むら等々、いろいろ建設予定地について協議をした結果、ふるさと健康むらに建設したいという思いがありました。

ただ、その中で、私は三朝区を初めいろいろな方々に聞いてみると、あそこは日当たりが悪く、園児の生活にとって余りよい場所ではないという意見が大半でありました。これからの園児にとって少しでもよい環境の場所があるならば、将来のことを見越して、土地を購入してでも、少しでも環境のよい場所に建設するべきではありますが、町長の考えをお伺いいたします。

また、仮称子ども園の建設場所の候補としてふるさと健康むらが一番よいということでありましたが、仮にあの場所に建設となると、今まで長年にわたって議論されてきました三朝温泉の観光産業のもとである、長年の悲願である横手開発に大きく影響をもたらすことは確実であります。このことについて、今後のことも含め、どう考えておられるのか、お伺いをいたします。

町立東保育園の存続についてお伺いを申し上げます。

昨年1 2 月2 3 日に町立東保育園について三徳地域の住民との話し合いを三徳センターで開催されました。その中で、三徳地域の住民の方々は、東保育園と三朝保育園の統合は反対である。東保育園は小鹿・三徳地域につくっていただきたいという意見で、町長、議長に対して陳情書、そして署名を提出いたしました。この話し合いを受けて、執行部として協議をされたと思いますが、その内容についてお伺いをいたします。

また、その後、小鹿地域、三朝地域の方々とも話し合いが行われたということではありますが、どのような内容であったのかお伺いを申し上げます。

時間が限られておりますので、どうぞ簡潔にお願いを申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の統合した子ども園の建設予定地と町立東保育園の存続についての御質問にお答えをいたします。

まず、統合した子ども園の建設予定地についてであります。

子ども園の建設場所の選定に当たっては、まず、候補地をふるさと健康むらの一角、大付の雇用促進住宅の南側の場所、現在の三朝保育園の西側を拡張した場所、そして現地の気象条件や用地の状況、周辺環境等を総合的に検証いたしました。

その結果、ふるさと健康むらは、全体がまず公用地、町が土地を所有をしている状況にありますので、公有地であることから、用地の確保が極めて容易であると、また、隣接します福祉センター、これは主に老人クラブ等の活動が活発に行われている施設であります。福祉センターを利用される高齢者の方々との交流ができたり、目の前に三朝温泉病院を位置する場所でもありますので、救急医療の連携等ができ、極めて園長を初め関係職員にとってみると安心して子育てに専念ができるという環境にあるというふうに思い、安全・安心な環境での保育が可能ではないかというふうに思う次第であります。議会の皆様を初め、三朝地域、三徳地域、小鹿地域の皆さんにそのように説明をさせていただいているところであります。

ふるさと健康むらの日当たりが悪いではないかという御指摘につきましては、山すその方は、山すそといいますと、山に近い山すその方についてはそういったことが言えるかも知れませんが、福祉センターが立地している位置あたりの川沿いの領域であれば、十分太陽光線の状況については悪くはないというふうに判断をいたしているところでございます。

なお、東小学校の校庭を含めた敷地の中につきましては、教育委員会の御意見を伺いましたところ、現在、学校の校舎そのものに空き室がないということ、それから、校舎内に保育施設等を設置するということになると、学校の始業から子供たちが退所をする時間、そして教員が執務する時間と保育園の時間帯等について、いささかの懸念される状況もあって、教育委員会としては明確に結構でございますという形を申し上げることにはならないというのが現段階の状況でございます。そうした状況でございますので、御理解を賜ればと思う次第でございます。

次に、清水議員から、横手開発への影響についての御質問をいただきましたので、この際お答えをさせていただきたいと思っております。

横手地区の開発は、昭和63年に策定をいたしました三朝温泉周辺開発計画、通称ラーバンルネッサンス計画というふうに言うておりましたが、これにおいて位置づけられた健康と医療とにぎわい文化ゾーンということであの一帯を計画をし、温泉病院とか岡山大学の医療センターとか、そうした既存の医療施設と連携をして、にぎわいの核となる施設の形成とあわせ、健康、商業、

レジャー施設及び町の総合福祉センターと公園を整備する構想を基本として、平成元年から５年にかけて、ふるさと健康むら、プロムナード、そして福祉センター、さらには観光植物園のパオパブ、こういったものを整備を進めてきているところでございます。

このたび三朝町の１０年後の姿を見据えて、第１０次三朝町総合計画を策定をいたしました、その中で、三朝町を魅力ある町にするために、きらりと光る本町ならではの地域資源を生かした町づくりが必要であり、子育てのための恵まれた環境を整え、子育てするなら三朝町と言われるような子育て安心の町を目指さなければならないというふうに答申を受けて考えているところでございます。

このようなことから、私は、ふるさと健康むらの周辺を、福祉、子育てという観点を盛り込んだ新たな健康、医療、にぎわい文化ゾーンで活用することがふさわしいというふうに考えておるところであります。

なお、現在ある既存の施設であります観光植物園のパオパブにつきましては、解体も含めて文部科学省との事前協議を進めてきておりまして、新しい活用計画が決まり次第、所要の手続を進めたいと考えておるところであります。

以上がふるさと健康むらの、通称横手開発についての現在の思いでございますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、三徳地域での説明会の後、どういう協議をしたのかという御質問でありました。

町では、１２月定例議会の終了後の１２月２３日に三徳地域で、それから２５日に三朝の地域、それから２６日に小鹿の地域において、それぞれ皆さんに新しい保育施設に係る町としての考え方についての説明会を開かせていただきました。各地域の説明会等、御意見を聞く会につきましては、６月にも行っていますので、これで２回目の説明会ということになったところであります。三徳地域におきましては、清水議員がおっしゃるように、東保育園と三朝保育園の統合は反対であると、単独で地域内に建ててほしいというのが主な御意見でございました。一方、小鹿地域では、統合はやむを得ないというふうに思うが、小鹿・三徳地域に近い場所に建設してほしいというのが主な御意見であったように受けとめております。また、三朝の地域では、場所としてはふるさと健康むらでよいと、現在の保育園が非常に老朽化しているので、とにかく早く建ててほしいというのが三朝地域の主な御意見であったようにとらまえております。

また、その後、２月の５日と２８日の２度にわたって、今度は東保育園の保護者の方々との意見交換も行って、延べ１５人の保護者の方々から御意見を伺うことができました。その中で、多人数の保育園から今度は卒園をして、少し少人数の小学校に戻ることについて不安があるという

御意見、新しい保育施設がふるさと健康むらになると、送迎、送り迎えが非常に不便になる、現在よりも不便になるではないかというふうな御意見もございましたが、統合してある程度の人数の中で育つ方が子供の生育にとっては大切なことではないだろうかといったような御意見とか、幼保一元化の施設に魅力を感じると、幼稚園の機能も備えたそうした施設ができるということであれば、一方、魅力も感じますといった声も聞かれました。

また、現在、三朝町以外の倉吉市周辺に46人のお子さんが町外の保育園に入園をされています。その保護者の方々に対してアンケート調査も実施をいたしました。その結果、お子さんを町外の保育園に預けておられる理由で最も多いのは、倉吉に働いておるので職場が近いからというものでございましたが、次に多いのは、保育内容がよいからというものでありました。この保育内容がよいからというのは極めて注目をする必要があるというふうに思っています。そして、具体的には、保育時間が長い、長く保育していただける、それから土曜日も給食がありますと、それから、キッズビクスや音楽など親としてやらせたいカリキュラムがあると、こういった回答もアンケートの中では寄せられています。また、これから三朝町がつくる新しい保育施設に望むサービスは何ですかという問いに対してのお答えは、延長保育を望む声が多く、それから次に、病後児保育や休日保育、それから幼稚園機能を望むという回答も多くあって、このようなことから、町としては地域の方々の思いと保護者の方々との思いに少しニュアンスとして違うものを感じ取っているところであります。

保育園がなくなると地域が寂れてしまうという、そういった御意見もありますが、私は、まず子供の成長過程で最もふさわしい環境はどうあるべきかを考えることが大事であって、やはりある程度の人数の中で幼児期を過ごすという、そういった環境が人間形成の上で必要だというふうに思う次第でございます。

御承知のとおり、現在、各地域協議会では、地域振興のためさまざまな取り組みを行っていただいております。先ごろは田舎体験ツーリズムと題して、町外の方と農業を通じた交流が続けられていることなどの活動が評価されて、三徳地域協議会が鳥取県頑張る住民自治活動表彰を受けられたところであります。このようなことから、私は、保育園がなくなることだけで地域が寂れてしまうということではないようなことをこれから皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上のようなことから、新しい施設の建設場所につきましては、ふるさと健康むらの一角が適当だというふうに考えます。

今後は、建設地はふるさと健康むら、そして三朝保育園と東保育園を統合するということを前

提に、新しい施設にどのような機能があればいいのか、子供たちや保護者の皆さんにとって快適な施設にするためにどのような環境を整えればいいのかと、そして保護者の方から、町内だけではなく、町外も含めて選んでいただける保育園の一つにどうしたらなれるのかというふうなことを含めて、議会はもとより関係地域の皆さんや保護者の皆さんの御意見を伺って、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようによろしく願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成眞君） これからはちょっと簡潔にお願いしたいと思います。時間がもう少なくなってきましたので。

今の町長の答弁は、私は到底理解はできません。というのは、もう今前提として、ふるさと健康むらに東保育園と三朝保育園を統合するという前提で物事を進めていくということでありました。到底地域の皆さんを初め、話し合いがまだまだできる余地があると考えておるところでありますので、再考していただきたいと思います。

町立東保育園の存続について、重要な予算が８日に提案されました。まさかこのような予算が提案されるとは思っておりませんでした。三朝町立保育所整備事業３６万３，０００円であります。新設保育施設のためのシステム検討会を行い、業者によるプロポーザルを実施すると明確に書いてあります。プロポーザル方式で新設保育園を建設するというふうにもう決めておられるということですね。予算書にのってると。

ちょっと細かいことでありますので、課長でも構いませんので、お答えをお願いします。このプロポーザル、一般公募でされるんですか。業者を指名されますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） プロポーザルのことについての基本的な今回予算を３０万ちょっと提案をさせていただいていることにつきましては、あの横手の地域全体のこういった姿を描いたらいいのかと、こういった姿を議会の皆さんに御相談をしたらいいのかというためのものでございますので、ただ保育園のことだけについてというとらまえのものではございません。

したがって、先ほど御答弁の中でもちょっと申し上げましたが、パオパブについては解体撤去をするという、そういった思いを持っていますので、文部科学省との調整がついたならば、それではあのあたりの状況はどのような姿にしたらいいのかと、それから福祉センターが現在あるわけですが、そのほかの保育園の周辺の状況については、どういう姿を描いたらにぎわいゾーンになるのかということですね。それといま一つは、横手開発という角度の中で今日までとらえてきていますので、横手には町内で最大の石室があるんです。この石室は、観光客等に対し

て今後どういう形でそこへいざない、公開をしていく形をとったらいいのかというふうにも思っています。

それから、960メートルの三朝トンネルを掘りましたときに、町費でもって中からわいてきた水を外へ出しています。この水を現在くみにおいでになる方も相当ございます。そうしたラドン、ラジウム等を含んだ水の今後の活用の方法等については、従前からずっと思いを持ってきておりました。5年間経過をして、なお水源は全く枯渇しないという状況にありますので、こうした水の活用について、そうしたことを全体を含めながら、その上なお三朝の財産区がお持ちの杉を植えてる山が後ろにあるわけでありますが、子供の育つ環境の中で、そうした杉の木立等とのかかわり等はいかがなものかというふうな全体を含めたプロポーザルで、あのあたり一帯がどのような形を描いたらいいのかということをしてみたいというふうに思っているところでありますので、業者なのか一般的なのかというようなことにつきましては、今後検討を加えて、勉強してまいりたいと思う次第であります。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 時間がもうないんですが、今の答弁だと、もうとにかく新設保育園だけじゃなくて、広い意味のプロポーザルをされるという意味でありますね。新設保育園のためだけではなく。ということは、予算説明資料とはちょっと違ったことを今、町長は述べられたんじゃないかなと思っておりますが、言うなれば何も決まってないということですね。受託希望者にはどのような条件を出されるのか。例えば公募から審査までの期間は何カ月あるのか。例えば審査をどのような方法でだれがするのか。そんなことは一切決まってないということだと思います。というのは、何も決まってないことでこの36万3,000円が出てきたわけでございますね。言うなれば、統合するか統合しないかは、まだ私は結論は出ていないんじゃないかなと思っています。移設問題というのはまだなくなっていないんじゃないかと思います。何か今の、町長はもうとにかく前提として統合する、そしてふるさと健康むらに建設するということでありましたが、私が言いたいのは、議会ともまだきちんと協議してないんですよ。それから、地域住民ともきちんと話し合いがされていないということですね。私が最も大切だと思っているのは、住民の理解を得ること、これが一番大切なことなんだと思います。とにかく小鹿地域、三徳地域含めた皆さん方の住民の理解を得る、これが一番大切なことなんだと思いますが、町長、どのように考えられますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の言われるように、地域の皆さんの声を聞く、そして御意見を

聞くということについては同感でございます。極めて大事であると思っています。

なお、保護者の方の御意見も非常に大切にしていかなければいけないというふうに思っています。そして、いま一つは、子供たちの声なき声というものをどのように私どもが理解をしていくのかということについては、今後、議会の皆さんとなお一層意見を交換していきたいと、そして関係の皆さんとも意見を交換していきたいし、そういった道に随分研究をされてる方の御意見等もしっかりと伺ってきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成眞君） それではどうして１２月から今まで話し合いの場がなかったのか。議会とも協議の場がなかったのか。この前提を町長がきょう言われました。前提として進めていくとはっきり明言されました。住民の理解、１年かかろうとも半年かかろうとも、私は住民の理解を得ることがまず大切になってくるんじゃないかなと。そしてその中でいずれかは着地点を見つけなきゃいけない。これが私は民主主義だと思っています。

やはり三朝町立保育所整備事業、町長は三朝保育所の整備事業ではない、周りをすべて含めたいろんなグランドデザインのプロポーザルを提案すると言われましたけども、この予算、まだ何も決まっておりません。平成２３年度予算から本当に３６万３，０００円、削除していただきたいと要望をしておきたいと思います。

建設場所についてちょっと、もう時間がないので、横手開発の件についても今、町長は言われましたが、これからは子供と福祉の安定した福祉施設を建てていくということは、横手開発はもうしないというような意味合いにとれました。またそれについても協議をお願いしたいと思います。

小鹿地域協議会より要望書が提出されましたですね。そのことについて町長はどのようにお考えですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 小鹿の地域協議会の皆さんから要望書をいただいております。先ほど御答弁の中で申し上げましたので、重複を避けたいと思いますが、場所について具体的に表現をされております。内部で検討をさせていただいた中で、東保育園の移転先の候補の中の一つとして検討を加えてきたことは、先ほど御答弁したとおりでございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成眞君） 時間がないので、やはり私は、新設保育園について、もう少し地元住民の方々、そして議会とももっともっと協議して、結論はもっと先に延ばすべき、半

年後、1年かかろうとも、やはり理解を得ること、これが一番大切なことだと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、保育園の建設と幼保小中一貫の教育についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（1番 清水 成真君） 大変申しわけありません。時間がありませんので、ちょっと質問を1点のみにさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

はしょってまいりたいと思います。

昨年の12月23日の区長さんの協議会の話し合いの中で、東小学校のシャクナゲ寮跡地に建設が可能であるならば検討していただきたいという意見がありました。これについて、東保育園は建設可能なのかどうか、教育委員長にお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 山本教育委員長。

○教育委員会委員長（山本 邦彦君） 清水議員の小鹿小学校のシャクナゲ寮跡地に東保育園の建設は可能かというお尋ねでございますが、このことにつきましては、教育委員会では全く検討しておりませんので、全く現段階では答えようがありません。つまり教育長への事務委任事項の中には、教育長の専決には含まれておりませんで、重要事項でありまして、学校その他の教育機関の敷地の選定及び変更申し出ということについては、教育委員会で協議をして、その方針を決めなければなりません。私どもといたしましては、学校の敷地に保育園を建設するということになれば、敷地の変更に該当しますので、町長から必ず協議があるものと理解をいたしておりまして、協議があれば、教育委員会としては慎重に検討させていただきたいと思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 協議をなされていない、それでお答えができないということでありました。それでは、ちょっと質問を変えて、一般論として、小学校に保育園が建設は可能なんですか。

○教育委員会委員長（山本 邦彦君） お答えをさせていただきます。

これも保育園というのは、学校、つまり教育施設ではございませんので、可能といえれば可能なんですけども、その場合は協議をして、しかも学校の敷地、教育施設とは違う敷地として検討しなきゃならんということになります。これは従来の例で申し上げますと、中学校のところにトレーニングセンターを建てて、これは中学校もよく使うということで、あそこにいろいろ御協議をいただいて建てたところでございますが、あそこは学校敷地でありましたけれど、学校敷地から

協議をして外して建てたということでございまして、そのようなこともございますので、慎重に検討していかなきゃなんらんとということでございます。

○議長（牧田 武文君） 山本教育委員長、指名してないので、気をつけてください。

○教育委員会委員長（山本 邦彦君） はい。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1 番 清水 成眞君） ありがとうございます。協議したら可能かどうかということであります。可能だというように受けとめさせていただきました。私の質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、6 番、平井満博議員の一般質問を許します。

TPP（環太平洋連携協定）への参加について町長に伺うについてを許します。

○議員（6 番 平井 満博君） 私は、TPP（環太平洋連携協定）へ参加することについて、反対の立場で町長に伺うものです。

政府は、昨年11月9日、包括的な経済連携に関する基本方針を閣議決定し、環太平洋連携協定（TPP）について情報を収集するため、関係国との協議を開始するとする方針を表明しました。TPPは例外なき関税撤廃を原則とする包括的な協議であり、もし交渉への参加となれば、低価格の輸入農産物が大量に国内に押し寄せ、日本農業に壊滅的な打撃を与えるとともに、食糧自給率の一層の低下を招き、消費生活に重大な影響をもたらす。これ以上海外からの輸入に頼ることは、安全・安心な食生活を確保する上からも大変心配です。

政府は、昨年、向こう10年を見通した新たな食料・農業・農村基本計画をつくり、農政を国家戦略として位置づけており、食糧自給率50%を目指すと宣言しました。国民の命と健康を守るという重要な使命を負う農業を支援のないまま関税撤廃という荒海に投げ出していいのでしょうか。従来の方針との整合性を図る必要があると思っております。

私は、国土と地域を荒廃させ、国の存続そのものを危うくするTPP交渉への参加について反対するものです。

町長は、TPP交渉へ参加することについて、どのように思われているのか伺うとともに、反対の立場であれば、県の町村会会長として政府へどのように働きかけを行っておられるのか伺うものです。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平井議員のTPP（環太平洋連携協定）への参加についての御質問にお

答えをいたします。

議員御指摘のとおり、ＴＰＰは例外品目を認めず、工業製品や農産品などにかかる関税を撤廃する硬直的で急進的な内容のものであって、我が国が仮にこの協定に参加することとなった場合、農林水産省の試算によれば、食糧自給率、カロリーベースではございますが、４０％から１４％に低下をする。また、農産物の生産額が４兆１，０００億円減少することとなるようであります。また、本県、鳥取県においては、県内農業生産額が４５％、３１６億円減少して、このうちおよそ半分は米が占めるであろうというふうに試算が発表されております。

本町の農業は稲作を中心とした水田農業であることから、ＴＰＰ参加による影響は他の自治体以上に深刻なものがあつて、農業自体が成り立たない状況を招くとともに、中山間地域のコミュニティーそのものが崩壊をしていくのではないかというふうに極めて憂慮すべき事態を想定します。さらには、耕作放棄地がますます拡大をすることとなつて、豊かな自然環境が保てなくなつてくる。そのことはすなわち本町以外の下流域で生活をなさつていらっしゃる方への災害、洪水、そういったことに対する状況も懸念をされてくるということにつながっていくのではないかというふうに思います。また、食糧の大半を輸入に頼るということになると、輸入農産物の農薬、家畜伝染病などの問題も懸念をされ、食の安全・安心も十分保てなくなることも大きな問題だと考えております。

このようなことから、私もＴＰＰへの参加については断固反対の立場でございます。県町村会も反対であります。実際、昨年１１月のＴＰＰ交渉への参加に反対をし日本の食を守る緊急全国集会にも参画をして、また、昨年１２月に開催された全国町村長大会でも反対決議をしており、さらには２月２０日に鳥取市で開催をされました鳥取県の農業団体が主催をするＴＰＰ交渉参加断固阻止鳥取県民大会にも県町村会長として出席をし、連帯して反対していく旨の表明をしたところであります。

豊かな自然、美しい農山村を守り、町民の皆さんが豊かな暮らしを続けるためにも、今後、さまざまな機会をとらえてＴＰＰへの参加に断固反対することを表明していくとともに、行政、農林水産業、商工業、経済団体などの関係者の方々とも連携しながら、ＴＰＰへの参加を阻止するために、政府、そして関係機関へ強く働きかけてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（６番 平井 満博君） 町長としてもＴＰＰへの参加ということについては反対ということの立場の中で、現在、行動されてるということをお聞きしました。

今の町長の答弁とちょっと集うところがあるかもしれませんが、農林水産省の調べで関税撤廃ということの試算を出しておりますけども、その中に、先ほど町長も言われた、日本の生産額は4兆5,000億円の減少のうち2兆円が米だと、本当にこれは中山間地においては非常に大きな、公益性という部分も含めて影響があるというふうに思っております。それから、食糧自給率もさっきカロリーベースで40%から13%という、これは本当に先ほども申しましたけども、50%を目指すという食料・農業、安全の場から考えても整合性はないという考え方であります。それから、農業の多面的機能、これが3兆7,000億円の損失というような、それから農地面積が236ヘクタールの減少ということも試算をされておりますし、農業と関連産業への影響として、国内総生産額GDPの減少が8兆4,000億円、それから就業機会の減少が350万人という、本当にやっぱり国を揺るがすような協定だと思います。三朝町のような中山間地においては、現在、過疎・高齢化が進んでおる中で、協定に参加するということは、本当に壊滅的な状況が生まれるということを感じていただいて、先般、12月定例会のときにも議会としても政府に陳情書を要請したということの中で、今後も引き続き政府に対して町長も何らかの協議というか、そういう場に積極的に参加していただきたいと思います。

この件については以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 答弁はよろしいですね。

○議員（6番 平井 満博君） 答弁はいいです。

○議長（牧田 武文君） 次に、農商工連携の取り組みについて町長に伺うの質問を許します。

平井満博議員。

○議員（6番 平井 満博君） 農商工連携の取り組みについて町長に伺います。

近年、農作物の価格の低迷、地産地消の働きかけなどで、各地に農商工連携の動きが活発化しております。農商工連携とは、文字どおり農業者と中小の商業者が協力し合って、新商品や新サービスを開発するというものであります。これらの団体は今までばらばらで、交流の機会すらありませんでした。農産物でいえば、食糧を生産するのが農業者で、加工するのが工業者、販売するのが流通業者と分けられます。産業の壁を越えた農商工連携の意義は多岐にわたると思っております。

農家の収益性が低い一因は、農家自身が「私つくる人」にとどまっていることです。独自の生産技術やノウハウを生かし、生産に特化すること自体が悪いわけではありませんが、販売を担当する農協がその生産をいかに工夫して生産したか、こだわった点を消費者に十分説明し、そのこだわりに見合う対価をつけて販売をしてくれればいいのですが、これまでの農協は、慣行栽培だ

ろうが特別栽培だろうが、同じ農産物なら一緒にして販売してきました。また、農協は消費者がどのような品質のものを求めているか、市場の情報を生産者にフィードバックすることもなく、生産者は何の情報もなく、ただ「つくる人」に押し込められてきました。生産者みずから加工して販売に乗り出すにはリスクが高過ぎ、だれもができることではありません。

三朝町には地域固有の農産物、畜産物、あるいは山菜やキノコなどの特産品があります。地域に伝わる独自の加工技術、それぞれの強みを持ち寄り、創意工夫を生かして取り組めば、新たな事業展開を図ることができ、収益向上にもつながります。また、就業の機会を創出することになり、活性化にも役立つことになります。

三朝町の場合、さらに観光業との連携を上げることができます。新鮮で高品質な農産物の直売所を開設したり、その食材を使った特産の加工品を開発したりすることにとどまらず、本町の食堂やレストラン、それに旅館がこれらの食材や特産品を料理のメニューに加えることによって、観光客を呼び寄せることができます。

このようなことから、グリーンサービス、観光協会を含めた農商工連携を柱にした町づくりを行う考えはないか、また、数年前より三朝町で生産された米を三朝米としてブランド化するため、J A中央と連携して取り組まれてきましたが進捗が見られません。三朝米のブランド化に向けた取り組みについて、今後どのようにされるのかお伺いするものです。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平井議員の農商工連携の取り組みについての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、本町には地域固有の農産物、畜産物、あるいはスズノコ、山ウドなどの山菜やキノコなどの特産品がございます。トチモチもその中の一つでもございます。三朝温泉観光協会では、現代湯治を観光商品化するに当たって、このような地域固有の食材を活用した、カロリーや塩分を制限をした健康増進メニューづくりといった取り組みのほか、J A鳥取中央が運営する田舎茶屋「縁満（よりみち）」と三朝温泉の旅館が話し合って観光客の方々の昼食として地大豆「三朝神倉」を使った豆腐料理などの提供や、予約・決済システムの構築ができないかといったことについて、検討が始められているところでございます。また、商工会では自然薯の生産者の方と食品事業者の方が連携をされて、新たなメニューづくりにも取り組まれているとお伺いしているところでございます。

町では、ことし1月に三朝温泉の旅館13軒の協力を得て、町内で生産される農産物の使用状況、利用状況といいますか、そのことについてアンケート調査を実施いたしましたが、その調査

の結果を見ますと、米の利用については、旅館の約 6 割が町内で生産された米を使われております。ですから、13軒を仮に25の旅館と考えたときに、そのパーセントたるや結構なパーセントになります。ですから、宿泊された方が36万人とします。そうすると、36万の、この何十%の方が三朝の米を食べていただいていると。

映画の「恋谷橋」の撮影のロケが行われたわけですが、そのロケの配役さん、女優さん方が、朝、非常に不規則な食事だったようでして、旅館でおにぎりをつくられて、いつでもどうぞという形に置いてあった。そのおにぎりが何とまあ、かつて食ったこともないほどうまかったという話が、東京の方に帰られても、なお、しておられる。そして、先般もこちらの方にまたおいでになったときに、倉吉未来中心で「中部はひとつ！」というイベントをやったんですが、その折に、あれはおかみさん役で出られた松田さんでございましたか、やはりおにぎりを、こんなおいしい米ができるころの水と環境はどういうことなのでしょうというふうなことも、ちょっと楽屋で聞かれたようなこともございました。

ですから、相当なお客さんが三朝の米を食べていただいている。そこに、なぜもう少し値段で三朝の米が非常に有利になるということにならんのかという、このジレンマは、平井議員も持ちでしょうが、私も実は持っているところでございます。そうしたことをこれからどうしたら克服して、全国的に超A級と言われる米のランクの中に入っていくことができるのかということにつきましては、努力をしていかなければいけないと思っております。

なお、鳥取県が三朝の米をそういった特別な位置につけるということについて検討を加えています。やはりコシヒカリということで検討を加えていますので、今後、そうしたルールにのっとって、県に対して食味をはかる、さらには肥料の施肥についても工夫をしたり、そういった形を整えながら、なお一層努力をしていく必要があるなど。ここにはどうしても農商工連携が必要になってくるというふうに私は思っているところでございます。三朝米のブランド化に向けた取り組みにつきましては、今おっしゃられましたとおり、なお一層研究をし、努力をしていきたいと思っているところでございます。

それから、栽培技術研修会（青空教室）であるとか先進事例の調査、それから実証圃場での試験、食味・品質向上に向けた支援活動等を行って、栽培農家の皆さんで構成する三朝町おいしい米づくり推進協議会が中心となって、今後、こうした方向に向かっていければと、向かっていきたいというように思う次第でございます。

そして、JA鳥取中央に対しても、県外の米穀業者と協議を行っていただいているわけですが、去年のあの高温の夏に障害が出た三朝の米、周辺が少し白くなっただけのことで、堺米

穀との間に非常に不協和音を来して、私も、そんなことでいちゃもんをつけられる必要はないというふうに申し上げて、農協にはしっかりと、ほかにも買ってくれるところはあるというふうに強い姿勢で臨んだんですが、今後もそうした、これだけのおいしい米でありますから、そうした強い姿勢で臨んでいかなければいけないということを農協にも強く申し上げていきたいと思う次第でございます。

以上、少し私の私見も交えて申し上げましたので、答弁にならなかった部分もあろうかと思いますが、御理解いただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 町長も農商工連携というのは重要だというお考えですけども、基本的には今、私が思うには、観光協会がどういう団体なのかなという、一つの明確な団体だと、これを本当にやっていくんだというものが見えてこない。さっき福祉事業団とも今後の中でいろんな業務を委託でと、本来の観光協会の仕事って、町長、何ですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 「観光」というこの二文字は、私は「光を観る」というふうにとらえておりますので、ですから、光を見るということは、ただ世界一のラジウム温泉、ラドン温泉のこともありましょう。それよりも、なおほかにも光を見ることが町内にはたくさんあるというふうに思っていますので、そういう観点で観光協会もさらなる活発な活動を今後、支援をしていく形をとりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） もう一つお聞きますけども、観光協会の会員というのはどういう、会員条件というのはあるんですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在の会員数等のあたりにつきましては企画観光課長から答えさせますが、観光協会というのは、ただ単に、自分も会員になりたいというふうに手を挙げられれば会員になれるというふうには思っていますので、そういう観点で、もう少し広く観光協会の会員さんがふえていってもいいんじゃないかというふうに、少し楽に考えて私はとらまえていますが、後で担当課長からお答えさせたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 観光協会の会員数は、現在ちょっと把握はしておりません。ただ、構成としましては、以前から三朝温泉、それから三徳山なりで観光旅館さんとか観光事業に

携わられる方等々が主体となって構成員となっておられますが、地域協議会ができてからは、そういう地域の皆さんも協会の方に加入をしていただけるようにしておりますし、それについては理事会の承認を得てということで、町内全体に会員を広げるような体制にできております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 町長は今回の所信表明でも、従来から言っておられたんですけども、やはり農商工連携ということを提唱されています。なぜ私が商工会に聞いたかというのは、この農商工連携というのは、やっぱり観光も含めてトータルで観光行政を、三朝町全体が観光だという位置づけの中でやっていかんと、観光協会というのは旅館組合さんと三徳山だけだという意識の中でやられているという感が強過ぎるもので、そこらをやっぱり変えていかんと、町長が何ぼ農商工連携は大事だよと言っても、これは地域住民、地域、三朝町全体の中の流れがとまってしまうという状況が生まれておるということも認識していただきたいということです。

グリーンサービスの方についてもちょっと意見は言いたいんですけども、米の特産、三朝米の特産についてちょっと中で触れたいと思いますけども、町長、仁多米御存じですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 奥出雲でつくられ、そして、まさに町じゅう挙げて仁多米を売っておられる。倉吉の、ある食事をするところの入り口に「仁多米を使っている店です」というのが看板が出ていまして、ここで何で島根県にとられておるのかなというふうに思って、入って私も食べてみておりますけど、時の町長が、もう本当に米売りに一生懸命だったというふうに伺っております。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 仁多米というのは、奥出雲町、旧横田町が振興公社として100%出資で販売戦略を組んでおられます。今、三朝米はJA中央と三朝町が手を組んで売ろうとされているんですよね。農協法の中に、米を精米して県外に売ることが今できないんですよね。そのことは認識されていますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 時の町長の岩田町長さんにもう少し聞いておきゃよかったなというふうに思っておりますけれども、岩田町長さんが精米をなさると、そういうことをなさるような業としてやっておられた方ではなかったのかなというふうに、今ちょっと思い出してみるんですけどね。余り詳しくちょっと勉強しておりません。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6 番 平井 満博君） さっきの質問の中に、農協に頼ったって、もう絶対銘柄というか、ブランド化はできないということをちょっと申したい。

この仁多米の販売価格、町長、知っておられますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 最近のものは、ちょっと承知しておりません。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6 番 平井 満博君） 販売価格が今、1 キロ 6 0 0 円だそうです。三朝町の米が、まあざっと 3 6 0 円がいいところかなということです。6 0 0 円ということは、農家に玄米価格が 1 万円は払えるということ。三朝の場合は特別栽培だろうが、ことしの場合は 2 等米で 4, 8 0 0 円でした。いかにこれは生産意欲が減退するかということなんですよ。

本当に三朝町が米のブランド化を本当に真剣に進めていかれるということになれば、本当に農協に頼るんでなしに、やっぱり仁多、名前は奥出雲仁多米株式会社。やっぱりそれぐらいな、やっぱり町単独でも本当に三朝米のブランド化を図って、本当に農家に還元していくんだという気持ちを持って取り組んでももらわないと、やっぱりこのブランド化は成功しないというか、先ほども町長、ジレンマだと、そういう部分であるんですけども、その一つの一端として、やっぱりグリーンサービスが本当に今、三朝町の第三セクという、町長、筆頭、筆頭何なのかいな、株主という立場、現在、社長が農協の組合長という形になっていますよね。これ絶対に農協の子会社化しちゃうとという、その部分が大きな一つの要因であって、やっぱりグリーンサービスというのは三朝町が主体的になって運営をしていく組織というものに本当に変えていかないといけないかなという気がする。

2 年前に、町長にグリーンサービスの方向性をどうされますかと一般質問したときに、町長は検討したいということを言われましたけども、それ以後、検討されましたか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 水田農業の推進体系そのものが、農協の組合長が主体となってという形態になっていましたけども、最近の一つの状況は、また以前の姿にバックするような、戸別所得補償制度等の導入等を含めてバックするような方向も出てきておりますし、それともう一つは、農業委員会の会長さんと部会の担当委員長さんとの連名で、グリーンサービスについて、あるいはそのほかの方向でも、もう少し町内は農業が活性化していく方向を目指せという御意見もちょうだいをしております。具体的なことを検討していく年にしたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6 番 平井 満博君） 本当にこうやって今、三朝町の農家自体が6次化といって、生産して精米して販売していく米を売ろうとしていますよね。その中で、今、ブランドじゃないんです、安売り競争を各生産者がやって、米をいかに売っていくかということをやっているんですよね。それをやっぱり歯どめするのは、そういった機関がきちんと集約して、三朝の米はここではないと、特別栽培米はグリーンサービスでないと買えんよというような仕組みをしていくことによって価格が維持されていくということを本当に協議というか、考えて、殊にこのグリーンサービスという部分を位置づけていかれる今後の必要があるんじゃないかということを申し述べて、私の質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で平井満博議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前10時12分休憩

午前11時20分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、再開いたします。

次に、2番、藤井克孝議員の豪雪対策及び防災対策についての質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（2 番 藤井 克孝君） このたび定例会において、豪雪対策及び防災対策について町長にお伺いします。

平成22年度から県西部を中心に豪雪に見舞われました。この豪雪により、全国各地で交通事故や屋根の雪おろし等で転落するなどの事故が各地で多発しました。近年、このような豪雪になることがなかったので、独居でおられる方や高齢者の方は自宅から出られない、買い物に行けない、通院が困難などの状況が発生いたしました。

また、竹田地域では、元旦から電線の上に大木が倒れ、電線が切断され、半日停電となりました。また、時間帯は、停電が3時29分から、電気がついたのが午後の12時18分であります。また、積雪と倒れかかった木が歩道をふさぎ、歩道の通学ができず、子供がその歩道を利用、される方ですね、そういう方もできないと、保護者の方からの送迎で通学するという状況でありましたが、万が一通学中に大木が倒れたら、生命を脅かす大事故につながるものと思われます。

事故を未然に防ぐためにも、危険箇所を把握し、枯れ木の伐採などの予防策が必要だと思いま

すが、町長のお考えをお伺いします。

あわせて、町の防災対策はどのようなになっているのかお伺いするものであります。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 藤井議員の豪雪対策及び防災対策についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、昨年末から年始にかけて山陰地方は豪雪に見舞われ、本町においては雪の重みによる枯れ木の倒木により、元旦早朝から昼にかけ、竹田地域の全集落約250世帯が長時間停電となり、竹田地区の皆さんには大変御迷惑をおかけすることとなってしまいました。町では、中国電力から停電に関する情報を収集するため、職員2名を登庁させ、対応に当たりましたが、余りの大雪のために中国電力の作業車両が現場に向かえないような状況であったことなどから、復旧に長時間かかったようであります。

このようなことを受け、町では、今後の停電時の対応について中国電力と協議をし、緊急時における連絡先や被害情報、現場の対応状況などについて、町と中国電力が常に情報を共有できるような体制を確認したところであります。

また、町では、1月16日に大雪警報が発令されたのを受け、災害警戒本部を立ち上げ、防災行政無線を通して雪による被害予防に関する情報提供を行ったり、また、役場庁舎1階にホワイトボードを設置をし、積雪に関係した最新情報を全職員及び来庁者の皆さんにもわかるように掲示し、情報の共有を図ったところであります。

また、独居の高齢者の方や体に障害のある方への安否確認を包括支援センター、社会福祉協議会、町消防団が行い、生活面で大きな支障が生じないように努めたところであります。

さらに、高齢者世帯の方などから自宅周辺の除雪や屋根の雪おろしができる業者の方を紹介してほしいという声もいただきましたので、町建設業協会の協力を得て、町民の皆さんに情報提供を行うとともに、町職員、福祉関係機関にも周知し、情報の共有を図ったところでございます。

次に、通学路等の危険箇所の把握や、倒木の危険のあるような枯れ木の伐採などの予防策についての御質問にお答えをいたします。

まず、通学路におきましては、各校区の通学路を点検し、危険箇所を把握するよう、各学校、倉吉警察署、農道管理者の方などで協議を進めてまいりたいと考えております。また、通学路以外で倒木の危険のあるような場所等につきましては、町でもその把握に努めてまいりたいと思いますが、町民の皆さんには、そのような場所がもしありましたら御連絡をいただきたいと、御協力をお願いしていきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（２番 藤井 克孝君） 今、町長から答弁をいただきました。自分も停電について、早朝、これはほんに笑い話にもなるかもしれませんが、大概の家は炊飯器でも時間をセットされて、朝間、５時ごろには炊けてるような、自分の場合を申しますと、御飯を食べようと思ったら、御飯が炊けてない。ゆうべの残りがほんにタッパーに入ってるから、レンジにチンして食べようと。そしたらよう考えてみたら、電気来てないのにレンジに入れても食べれない。そういう状況で、数件の電話が、問い合わせ等があって、なぜ町の防災無線等で、いつごろ電気が回復する、そういう伝達もできなかったのか。やっぱり町民の安心・安全を考えれば、体の悪い人とか、そういう医療を抱えとられる住民の方も、竹田地域でなしに、町の中には多数おられると思うんですよ。そういう問題もやっぱり踏まえて、どのように対処していかなくちゃいけないかということも重点なことだと思います。

あと、三朝町においては三朝町災害対策本部条例と三朝町防災会議条例というのが設定されていますよね。というのは、この条例は、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）２３条第７項の規定に基づき、三朝町災害対策本部に関して必要な事項を定めることを目的とするということと、三朝町防災会議条例の中で、第１条の中で、この条例は災害対策基本法（昭和３６年）第１６条第５項の規定に基づき、三朝町防災会議所掌事務及び組織を定めることを目的といたってあるこの条例の中で、災害対策等、防災会議等を含めて、どのように協議されているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今回の年末、昨年の年末からことしの正月にかけての大雪に対しての、我が三朝町は災害対策本部は設置しておりません。それは、除雪等の体制につきましては、３１日の日から万遺漏なく、町が行うべき箇所については除雪を完了しているという状況にあったものですから、対策本部は設置いたしておりません。

ただ、今、藤井議員のおっしゃる停電につきましては、全く予知していなかった出来事でした。おっしゃるように、ほとんどが電気で、電気毛布、炊飯器、そしてレンジ、すべて情報の提供のテレビ、それからラジオ、ラジオは携帯のラジオであれば入るんですが、テレビは入りません。それから、防災無線等も拡声機に電池が入ってる場合は大丈夫なんですけども、電池切れの場合は、電気がないということは、情報の伝達ができないということになるわけです。

その中で、まず一番元旦の日に心配をしましたのは、ひとりおりのお年寄りの方は大丈夫かと、ほとんど電気だと、みんな電気毛布の中で、それが停電になっていらっしゃる。停電の状態の中

におられるわけでありますから、まずはひとりおりのお年寄りが大丈夫かということを消防団を介して状況把握を行ったということであります。9時30分までにひとりおりのお年寄り全部大丈夫という情報をいただきました。これは本当にまず安堵をしたことでございましたが、その後、なかなか停電の復旧ができない。電話をしますと岡山が出ちゃうんです。ここの倉吉にはもうそういう体制は年末から年始にかけて中電は敷いていなかった。岡山で全部統括してそういった意見等を受けるという体制になってるもんですから、大変こちらはいい天気でございますと、雪でございますかというような、ちょっと思いがなかなか通じがたい状況がございました。この点等につきましては、中国電力さんがテレビ、新聞等でおわびを申し上げておられましたので、十分今後協議もしてますし、県レベルでも協議をしておりますから、今後、そうした状況については随分改善をされるというふうに期待を持っているところでございます。

いずれにいたしましても、災害対策本部を設置しとろうがしていまいが、ああいった事態に対しての住民の安否確認が速やかにできる体制については、今後努めていかなければいけない事項というふうにとらえていますので、御理解をいただきたいと思います。

なお、非常に長時間そういった不便を感じておられた竹田地域の皆さんには、改めておわびを申し上げたいと思う次第でございます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 町長がふだんからよく使われる町民の安心・安全、住みやすい町づくりという中で、本当でふだんから防災にかけても災害にかけても何にしても、協議をされないと、今回の豪雪にかかわらず、ふだん防災、災害にかけての会議ちゅうのは全然されていないんですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 計画の中に定めていますので、あえてみんな集まって額を合わせてという形をとらなくても災害に対応できるという形を構築していると、このように理解をいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） それで、町長の答弁等を含めてお聞きいたしました。本当に三朝町は防災関係にしても、災害等、復旧、消防団としても、とてもすばらしい活躍をされていると思います。自分は本当に町民のために、消防団長を初めとする団員さん、皆さんが本当に日ごろからもうすごい努力をされてると思います。つきましては、その被害状況、12月31日から1月31日までの県の災害状況、これは米子市を含めて、鳥取の方からを含めて、被害状況が49

4 件、ハウス等、野菜を含めて、こういうやっぱりすごいことしの雪は豪雪だったと思うんですよ。三朝町の災害状況がもしわかれれば教えていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 総務課の防災担当参事から答弁をさせたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 平井参事。

○総務課参事（平井 文彦君） 藤井議員の質問にお答えいたします。

ホワイトボード等を活用して、最新情報を掲げておりました。

まず、人的被害についてはありません。それから家屋被害、これは全壊が1棟あります。これはふだん住居されてない家屋1棟でございます。それから一部破損が12棟。それから非住家被害、これが全壊が3棟、これは農機具小屋であるとか車庫、そういうものでございます。それから半壊が1棟、一部破損が2棟ということでございます。

それから、道路の状況でございますけど、県道三朝中線、丹戸神倉線が雪崩の危険があるということで通行禁止、それから県道鹿野倉吉線、これについても三朝中線と同様でございます。

それから、農林関係では、建物被害が8棟、これは太陽牧場と、それから農機具小屋、これは小河内の集落になるんですけど、2棟、それから三朝1棟と、それから牛舎2棟、ビニールハウス1棟、1棟というか、1ハウスですね。

それから、学校関係については特に大きな被害は出ませんでしたけども、トイレ等の寒さによる停止というようなことでございます。それから、自転車小屋の屋根が変形しとるというようなことでございます。

それから、保育園関係につきましては、給湯器の破損であるとか、中庭のフジ棚が壊れたとか、そういうことでございます。

それから、公有財産関係につきましては、やなせ公園のトイレが寒さで破裂して漏水ということでございます。

それから、文化財関係につきましては、皆成院、屋根が3カ所破損、正善院につきましては事務所の屋根一部破損ということでございます。というような状況でございます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今、防災課長から被害状況等を含めてお伺いいたしました。

それで、町長、所信表明の中で、22年3月10日の分ですね、その中で4点目の項目の中で、地域の総合力を高めという部分の中で、各地域で協議会の設置の運びとなりました。過疎・高齢化といった中山間地の共通の課題と教育、環境、福祉、防災などの多くの都市化した社会間

題が顕在化、深刻化する中で、これらの課題の解決には地域のコミュニティーと書いてあるんですね。言っておられるんですよ、これ。22年度の分は。それで、今年度、町長が3月8日、所信表明の中で、町長は、ここの中に防災についてのあれはうたっているんですけど、それにうたっているのは、消防車の更新、器具の購入、これだけですよ。町民に安心・安全を含めたやっぱり所信というのはいらないんですよ、町長。そこら辺を、町長、どのように考えておられますか。ちょっとお聞きします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町政の最重点課題というのは、まさに町民の皆さんの安心と安全でありますから、活字になってる部分が少し欠落をしていることについてはおわびをいたしますが、思いは変わりございません。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 町長の所信表明の中で、やっぱり防災というのもこれから、三朝町における住民の平均年齢、農業の担い手でも一緒ですけど、67歳以上なんですよ、みんなが。それだけ三朝町も高齢化に、取り組んでもらって、安心・安全な町づくりを目指していてもらいたいと思いますよ。それにはやっぱり多額の金額でも要してもいいと思うんですよ。というわけで、町長、所信表明の中で、地域協議会の中でもコミュニティーを、発信の場所を提供をして、安心に住める町、村づくり等を含めてやっぱり進めていてもらいたいと思います。

それで、近年、電化住宅が進み、電気は生活に欠かせないものでありますよね。また、自宅療養される方もたくさんおられます。中には人工呼吸器、吸引器など医療機器を使用されている方も町内ではやっぱりたくさんおられると思いますよ。人工呼吸器や吸引器なんかでも、バッテリーですね、やっぱり長くもっても2時間ぐらい。予備のバッテリーを構えても4時間程度。周知徹底が住民にされなくては、そういう患者さんもおられるということがあるんですよ。これは大事なことだと思いますよ、本当、町長。それで、長時間停電になるところがあれば、さまざまな支障を来し、何事にも早期の対応。以前、大瀬地内でも停電とかありましたね。そのときにはやっぱり周知徹底されて、電気が停電になりました、電気が使えるようになりましたとか、そういう周知徹底がされてないというのがやっぱり住民が不安を得るということがあるんですよ、町長。医療器具を体に備えて、生活が困難と。だけ、そういう方もやっぱりおられるので、伝達を徹底していただきたいというのと、住民の安心・安全に努めていただきたいと思います。

また、除雪は各家庭でそれぞれするべきだけど、高齢者社会、さっきのじゃないけど、平均年齢が67歳以上、やっぱり困難、これだけの豪雪になると。先ほども言われましたけど、近年に

ない豪雪で、1時間、日当たり、業者に頼んで除雪でもしてもらえば多額な金額がかかるんですよ、これ。そこら辺も含めて考えていただきたいと思います。

それで、この分に対して、今回の町長の、豪雪被害状況等を踏まえて、やっぱり町民の安心・安全を踏まえて、最後に町長の安心・安全に踏まえての言葉を聞いて、質問等を終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 災害は忘れたころにやってくるという言葉がありますが、災害は忘れたころにやってくるというふうに言われてる面もあります。あらゆる災害、近年は非常に気象条件的にも不安定な状況でございます。地球全体のことでないかというふうに危惧していることもございます。藤井議員から御指摘を受けておりますもろもろのことについて、万全を期するよう全職員挙げて努力をしまいたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を午後1時といたしたいと思います。

午前11時45分休憩

午後 0時58分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

知久馬議員から、社民党急務のため、早退の届け出がありましたので、報告いたします。

次に、午前中の一般質問の答弁において修正の申し出がありましたので、修正の答弁を許します。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 午前中の平井議員の御質問の答弁の中で、県外の米を扱う業者と鳥取県の、県農、鳥取県本部の職員とのやりとりの中で適当でない言葉を私が申し上げましたようで、訂正をさせていただきます。

県外の米を扱っている業者が鳥取県本部のJAの職員との間に、米の周りが白くなっているということに注文をつけて、値段について随分安く交渉を申し入れてきたというような状況がございましたので、何ら味に変わりはないというふうに思っておるところでございます。言葉を訂正させていただきます。

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、10番、山田道治議員の荒廃農地についての質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 荒廃農地について一般質問いたします。

三朝町では、おいしい米づくりが行われている一方で、耕作されなくなった畑や水田、いわゆる荒廃農地が年々ふえてきています。耕作放棄の弊害も、多くの皆さんは理解しているところがあります。

農業の原点は、大自然、あるいは土地の生産性を生かし、物をつくって、それを利用して生活していくということにあります。そういう意味では、人が自然を切り開き、自然の力をおかりして生命、生活を維持し、要らなくなったときには自然にお返しするというのも悪いことではないと考えられないこともありません。したがって、荒廃農地は第一義的には所有者個人の責任で対応すべきだとは思いますが、一方で、農地は個人所有の私有財産であるとともに、食糧を生産する公共財の一面も持ちます。だから所有者個人の自由意思で売買や地目変更等ができず、行政委員会でもあります農業委員会の存在の本質がここにあるわけです。さらには、それがゆえに固定資産税が低く抑えられているのも事実であります。だから、荒廃農地の対策を個人にゆだねては前に進まない。

さらに申し上げますと、1999年でしたか、農業基本法から食料・農業・農村基本法に変わり、従来の所得控除という視点から、多面的機能という概念が入り、公の入る要素が強くなっています。町としても対応され、一定の効果が上がっていることも承知していますが、それでもふえ続け、環太平洋経済連携協定（TPP）が進めば一層ふえることが高い確率で想定できます。米、畑作物を第一に考えては、状況は改善されないでしょう。手のかからない作物へと政策誘導されてはいかがでしょうか。

具体的に言えば、三朝町の特産品になっているサンショウの木とか梅の木などが挙げられます。もちろん土地所有者が対応困難であれば、意欲ある者の参加を促さなければならないのは言うまでもありません。その後の1次産品の展開は、現代風に言えば、6次産業化へとつながっていくでしょう。これは一例かもしれませんが、荒廃農地の具体的対策を講じなければ何も変わりません。

今申し上げた具体的な考えをどう思われるか、あわせて、何か具体的な考えをお持ちか伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山田議員の荒廃農地についての御質問にお答えをいたします。

まず、町内の耕作放棄地の状況について御説明いたしますと、平成20年から22年にかけて、町及び農業委員会で調査をした結果、復旧可能な耕作放棄地は4ヘクタールありました。町では、この調査結果を踏まえ、耕作放棄地再生利用緊急対策事業や緊急雇用事業を活用して対策を講じた結果、約2ヘクタールが農地として復旧できました。来年度においても復旧可能な農地については、このような事業を活用しながら引き続き農地への復旧に努めてまいりたいと考えております。

一方、農地として復旧できない土地につきましては、放置されたままになっているのが現状でありまして、議員御指摘のようなサンショウの木、梅の木を植えて、これらの土地の有効利用を図ることは、荒廃農地をなくしていくということや環境面からも大変意義のあることだと思えます。

御提案のあったサンショウの栽培につきましては、以前から取り組んでいるところでありますが、優良な苗の供給ができなかったこと、また、木の経済的寿命が約20年と短いことなどから、販売額をふやしていくことが難しい状況にありますので、平成21年度から栽培技術研修会、サンショウの挿し木、接ぎ木の勉強会、そういった会を開催をして、生産振興を図っているところでございます。来年度におきましては、優良な苗木を試験的に生産者の方に供給するとともに、一たん作付されたのに枯れてしまったり実をつける量が減少した土地でも生育する苗木などの調査研究を行っていきたいと考えております。

なお、この調査等につきましては、倉吉の普及所の職員がかかわって熱心に三朝町の現地に入って特定農家に対して指導してくれていることを申し上げたいと思います。

今後、議員御指摘のような手のかからない作物の栽培も含めて、荒廃農地がこれ以上ふえないよう、関係機関と協議しながら取り組んでまいりたいと思います。

なお、町内の木地山で行われているミョウガにつきましては、これは相当長い年を重ねてきて成果を上げてきているものでございまして、これは西日が当たらないというような状況の土地の環境条件があるようでございますので、そうした成功してる例なども、今後、他の方に普及をしていく一つの材料にしてみたいというふうに思うところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 次に、答弁、安藤農業委員会会長。

○農業委員会会長（安藤 雅啓君） 山田議員の御質問にいただきました荒廃農地についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、荒廃農地は増加しております。認識については、先ほど町長が答弁されたとおりでございます。また、その実態につきましては、毎年農業委員会で行っております農地パトロール等でその状況を把握しているところでございます。

耕作放棄地につきましては、その状況に応じ、2つに分けて考えたいと考えております。一つは個人で農地の復旧が困難な荒廃農地、もう一つは個人で復旧可能な遊休農地でございます。

荒廃農地につきましては、議員提案にありましたように、サンショウの木、梅の木等の実のなる木を植えて活用することもよい方法と考えております。特にサンショウにつきましては、以前、三朝の特産として栽培された経緯もあります。あと田植え後の収穫であることから、労働時期も分散され、よい補助収入になっていたことを記憶しております。また、先ほど町長の答弁にありましたように、町では現在サンショウの振興が図られており、研修会等には多くの方が参加されております。農業委員会におきましても連携、協力をしなければならないと考えております。

一方で、サンショウや果樹につきましても、植えればよいというものではなく、草刈り、剪定等の管理が必要であります。また、木を植えることにつきましては、隣接農地の配慮も必要となります。条件のよい場所で日ごろの管理ができる状態の方については奨励していきたいと考えております。

遊休農地につきましては、農業委員会は農地を守る立場でございます。農業は食の安全保障と考えており、日々の委員会活動において農地の利用権設定や流動化等のあっせんを行い、耕作放棄地の発生防止に努めているところでございます。平成22年度の実績で、約140ヘクタールが利用権設定され、その半分近くが認定農業者に集積され、優良農地の遊休化防止に大きく寄与しています。

政策面につきましては、町長部局で荒廃農地の復旧事業などいろいろ取り組まれておるところでございますが、農業委員会におきましては、会での話し合いを通じ、荒廃農地の発生の抑制に向けて、担い手の育成や特産物の開発、振興などを建議しているところでございます。また、2月には産業民生常任委員会の委員の皆さんと農業委員会との懇談会を開催し、特産物の振興などを意見交換したところでございます。

耕作放棄の解消は、農業委員会にとりましても大きな課題であります。今後も解消に向けて意見交換や勉強会を開催し、三朝町の農業振興のために委員会活動を強化していきたいと考えております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） お二方の答弁の中で、やっぱり公の介入が必要だということを触

れられましたけども、それは当然だと思いますけど、もう一度そこは、必要だということを確認したいと思います。必要かどうかだけで結構です。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町がそうした特産の振興について積極的にかかわっていかねばいけないと考えています。

○議長（牧田 武文君） 安藤農業委員会会長。

○農業委員会会長（安藤 雅啓君） 私もそうでありますように、以前、俵原地区で和牛の放牧をしたようなこと、ああいうのを積極的に開催してはどうかと思いますが、何せ三朝町には和牛の飼育頭数が非常に少ないもので、なかなかそこまでは行っておりませんが、今、委員会の中でそういうのを話し合いを続けておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ふえ続けておるという事実も理解されておるようですが、いつごろから公が介入しなきゃいけないというような意識を持たれたのか、例えば何年ごろ前とか、わかればお二方にお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 中山間地の直接補償制度を国が創設をするという情報が流れてきた段階で、でき得れば町内全集落、協定を結びたいなと思ったところであります。これはやはりかつてない中山間地に資金が獲得できるということになることでありますので、本当に当時の担当職員には、こんなところまでもですかと言われるぐらい、地図の上で落ちがないように拾っていいのではないかと、それをそれぞれの村に承知をしていただくことによって、荒廃農地をつくらないということにつながるというふうに思ったものですので、現在、町内で5,000万円を超えるそうした資金が入ってきておるわけでありまして、当時のことを思い出すと、決して荒廃していくのを見過ごしてしまっただけとはいけなと、今でも強く思っている次第でございます。

○議長（牧田 武文君） 安藤農業委員会会長。

○農業委員会会長（安藤 雅啓君） 今、水田では、三朝町では約350ヘクタールが優良農地としてここ数年、多少の増減はありますが、残っております。あと発生するところは、山沿い、山すそ等と、奥部の高齢化して、あと後継者がいないというようなところが徐々に進行しておりますけど、これについてはある程度、なかなか村そのものが大変だなというふうにも認識しておりますが、何かここに食いとめる手だてがないかなと考えておりますけども、現実的にはなかなか一朝一夕に農業委員会だけというのは非常に難しく思いますので、皆さん方と一緒に協議しながら、

そういう場を持ちたいと考えておりますので、よろしく協力方お願いします。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ちょっと質問の趣旨を理解されてなかったかもしれませんが、かなり古くから認識されたという理解でよろしいですね。そういう認識があるにもかかわらず、どんどんどんどん面積がふえてる。中山間地も導入されながら、非常に面積がふえてる。じゃあふえた原因は何だと思われますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私も毎年植えつけが完了したところに、竹田の谷筋から全部町内を見て回ることが毎年の務めだと思って見て回っているわけですが、なぜあれだけの経費をかけてくぼ倒しをし、そして公の事業が入らないところは農協が購入した機材でもってくぼ倒しをされて、手間暇かけて石を拾って、やっというあんばい広い田んぼになって、植えつけができて、数年たったのが、なぜ耕されて稲を植えられなくなっておるのかなと、この思いは、議員の思っておられること、恐らく私も同じ思いを持っておるところであります。親戚の方につくってもらおうというふうなことをやっておられる方もあれば、町外の親戚の方につくらせてごせと言われるで貸しておるけど、町外の方が来てみられたら、水の管理になかなか大変だと、水の管理は3日に1回来ればええということではないので、毎日水を見なきゃならんと、それが大変なので、とうとう、3年ほどつくらせてもらいましたけど、やめておるんですと、こういった実態が町内の奥部各所に見えます。そして、一村ほとんど植えつけをしなくなってきている村が、以前は一番奥部の方にあったわけですけど、奥部からさらに手前の村にもそういうところが出てきた。

このあたりは当然、町の中に後継者の方は住んでおられるわけですから、上がって耕してつくられればつくれるものを、なぜつくられないのかということで、国民宿舎で下の方に出ておられる若い方々と村の区長さん交えて1度、県も入って懇談会したことがあるんです。そのときに、そうですね、農作業のときだけ自分の村に帰ることがちょっと気詰まりなんですという言葉の若い皆さんからいただきました。そのちょっと気詰まりというのはどういうことなんですかと言ったら、ふだんほとんどいなくて、このときだけちょっと村に帰って作業するということですが、いささか気が重たいというようなことをおっしゃっておりました。ですから、米の値段とかそういうことではなくて、もっと何か違った要因であるように思えてなりません。引き続いて、出ておられる若い方に頑張ってくださいように、これからも進めていきたいと思っているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 安藤農業委員会会長。

○農業委員会会長（安藤 雅啓君） 恐らく耕作放棄地のなぜ進んだかという原因をどう考えておるかということだと思いますが、一つは、非常に三朝町の場合は個々の農家の経営面積が少ないということで、数字的にはもうかっておってもそれぞれ生活が成り立たないということと、それからあと、農業をやっているけれども非常に最近は価格が低迷しております。ある一定規模以上でもなかなか大変な現状だということも考えております。それからもう一つは、高齢化によって非常に効率の悪い作業をされておるのが一つの原因だと考えられますが、いろいろな要因はあると思いますが、いずれにしても、金銭的なもの、採算性が非常にとりにくいというところに大きな魅力を失っておるということで、もう少し変わった形で農業を、言えば消費者の食の、おいしいものを提供するという視点に立てばいいんだけど、今のところはまだまだ、ただ経済効果を優先した物の考え方の中で、非常に難しいところがあると思います。今、三朝町でもおひさま市で大体100万以上を出荷しておる方が何人かあります。楽市にもそれ相当の金額を出荷されておりますので、徐々にではありますが、一部はそういう形で意欲のある生産者もふえておりますので、将来少しは明るいところがあるんじゃないかと、このように考えております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） いろいろ意見があろうかと思いますが、原因は何かと。私がお聞きしたところでは、農家の所得がまず減ると、それから高齢化で跡継ぎがない、立地条件が悪いというようなことから、結局原因というのは個人の責任としての原因としてとらえられているわけですね。ところが、耕作放棄すると何がどうなのか。さっきも言いましたように、法律が変わって、多面的機能というようなものが重視されまして、公的な影響が非常に大きいと。ですから、プライベートな理由だけでずっと見られてきたけども、やはり公が入らんとだめじゃないかなというふうに私は思っております。ですから今後は、原因はプライベートな、私的な理由なんですけども、公がきちっと入るというのは、もう自分から、公が積極的に草刈りの指導とかどうのじゃなくて、ある仕組みを考えていかないといけないというのが次の考えなんですけども、ところで、農業委員会の会長さんが言われたのは、発生防止は十分に対応しておられると、最後、じゃあ発生したものをどうするかということになると、建議しかない、建議権、確かにありますので、農業委員会法を見ますと、建議だけで終わってるとのことなので、ところで、荒廃農地の何とかしようかというのは、どちらが窓口になるんですか。町長部局なのか、行政委員会である農業委員会なのか、そこら辺はどう、理解して次の質問に進もうかなと思うんですけど、どちらでしょうか。指揮を振られる方は農業委員会なのか、荒廃農地に対して、あるいは町長部

局の農林課といいますか、そういうところなのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 農業委員会とよく話をし合って、例えば具体的に俵原でランを栽培しておられた方が、棚を張ったままで放棄された後等、農林課の方で、県とタイアップして、もとの農地に返す作業をやったわけでありますが、いずれにしても、すべからく農業委員会とよく連携しながらやっていかなければいけないことではないかというふうに認識いたしております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 両方だろうというふうに思いますが、どちらかはっきりしていただかないと先に進めないなと。予算書を見ますと、今年度の、農林課の方は、確かに苗木を配布されたりして、非常に取り組んでおられる。その中に加工品の施策、研究もやってくんだというようなことを書いてありますので、どういう進め方で何を目標しているのかというのを今度質疑の方で聞いてみようかと思いますが、農業委員会さんの方は、一方、遊休農地の荒廃防止が一つの目的なんですよね。その中でやっぱり2つ事業が行われていて、一つは農地制度実施円滑化事業、これは現地調査はもちろんされると、それで農地の適正管理、活用を推進されるということもうたっておりますし、それからもう1個は農地利用支援拡大事業ですか、これは認定農業者がメインの事業なんです。ですから、認定農業者たちがやられる以外の農地はどうもちょっと不十分な取り組みではないかなというふうに思っております。

町長が連携してと言われましたので、今後は連携してやられると思いますけども、今後、政策誘導をどうやってやるのかと。さっき言いました手のかからん作物ということで、2種、私、具体的に上げたんですけども、そのほかにももちろんあると思いますけども、サンショウというのは町の特産になって、町の要覧にも載って、対外的にも三朝町はサンショウが特産だということで、サンショウを上げさせていただいたと。それから、梅もなぜ上げたかといいますと、近隣の直売所には梅の加工品が非常に上位にランクされて販売されているということから、2つを上げさせていただいたんですけども、どういうじゃあ町がかかわってというところなんです。町がどういうふうにかかわっていくかということなんですけど、今、出荷は1対1の対応になってますよね。どれくらい年間、サンショウを例に例えますと、どれくらい生産されていますかというのと、大体三千数百キロなんですよね。特産ということになれば、よその町を見ますと、特産になれば組合的なものができて、第1次の生産システムがきちっとできて。そういうことから見ますと、まず第一に、どこが誘導されるかわからんですけども、組合をつくられて、そこがまず第一だなというふうに思います。出荷組合等ができれば、さっきも平井議員のところで質問あ

りましたけども、農商工連携、それからある産物に対しては、新しく商品開発していこうというのは間違いなく連携は大事なんですけども、今あるものを延長していこうというときにはやっぱり6次産業化じゃないとだめだという、中間が入りますのでね、非常にいろんなところで搾取じゃないけども、中間マージン払わなきゃいけないので、6次産業化じゃないともたないなというふうに思ってます。

付加価値つけるために、まず組合をつくられて、もちろん組合をつくられる前に、さっき農業改良普及所なんかとサンショウの何かをやられると言われましたけども、それで20年しかどうも木がもたんなど。それで一つ思うのは、生産者以前に、農業委員会さんもそうですし、町長部局もそうですけども、一度県の試験場とか鳥大とか、そういうところの門戸をたたかれて、もしかして、日本というのはすごくバイオも進めますね。バイオ技術も科学技術も進めますので、そういうところへ行って門戸をたたかれて、2年、3年、四、五年かかるかもしれませんけども、そこで、20年しかもたんけども、何とかなりませんとかとか、荒廃農地へ植えても大丈夫かということを確認されて、しかる後に組合をつくられて、加工所をつくられ、販路を考えていかなきゃいけないなというふうに、これが町が関与できる、公がコンタクトできる一番近道かなと思いますけども、どう思われますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 苗木にかかわる研修会であるとか、そういったことについては後で農林課長から答弁をさせたいと思いますが、実は私の家も普及所の対象の家になってまして、サンショウの、以前、三朝町が一番サンショウが多かったところにもう一度思いを返してみますと、ナシをつくっていたナシ畑の周りにサンショウの木を大体植えていたと。ですからおのずと、ナシ畑ですから肥料は当然します。それから消毒もします。そういう関係で、一時期、非常に高品質なサンショウがたくさん出るようになっていたのであろうなというふうに思っています。ですから、サンショウは主に西日本の方で非常に需要が高くて、何でかなと思ってますけど、ウナギにはサンショウの粉が必ずついてるとか、いろいろ用途が多様に使われておるというふうなこともわかってますが、私たちが子供のころからなじんだのは、やはりサンショウがまだ固くならないときにみそで、かがつですって、サンショウみそをつくって、つけて食べるというふうな食べ方が私たちのところの食べ方であったように振り返るわけです。したがって、いろんな、体の薬にもなるという、そういう健康的な食材としての価値も高かったというふうに思っていますので、そのあたりのことを、山田議員が今言われる鳥大の方との研究協定の中に入っていくことも一つの方法かなということも思います。

研修会、さらには苗木等については、農林課長から答弁させたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山根農林課長。

○農林課長（山根 猛昭君） 初めに、生産状況について御説明させていただきます。

平成22年度は、議員申されたとおり、3,900キロ程度の生産量がございまして、農協の方に出荷しておられます生産者は88戸になっております。売り上げにつきましては、約390万円の売り上げということになっております。

それで、サンショウの研修会でございますけども、平成21年度事業からやってまして、平成22年の2月に、最近そういう栽培の研修会もしてなかったものですから、生産者の皆様に集まっていたございまして、サンショウの栽培の話でありますとか、皆さんの健康の話とかというふうな話も含めてさせていただいておるところでございまして、その後、22年の6月とことしの2月にそれぞれ挿し木と接ぎ木の研修会ということでやらせてもらっておるのが現状でございます。

それで、もう一つ、生産団体ということで、そういう組織をとということでございましたが、研修会がございましたときに、生産者の皆様にそういう話もさせてもらっておるところでございますが、ちょっと今、そういう組織をつくるようなところまで皆さんの中で話が進んでいないというのが現状ですが、生産部といいますか、生産団体についても組織したいなということで、普及所の普及員さんともお話をしておるところでございます。

加工品につきましては、新年度、23年度の予算に、サンショウを使った何か加工というものをしたいということで、一つは三朝神倉の地大豆を使った中で何かできないかなというふうなことを今考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） やっぱり土地できちっと、優良農地はどうにかなるんですけども、それ以外の荒廃農地を防ぐには、やっぱり実のなるようなものをどんどん推奨されていかれなきゃ、土地が合わんようでしたらさっき言いましたように研究されて、ぜひ前へ進んでいただきたい。そうすれば、町のおかげで荒廃農地も減り、あわせて所得もふえるし、ええ町だなと、行ってみようかと、住んでみようかというようなことにつながっていくんじゃないかなと期待してますけど、期待してよろしいですか、町長。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 予算を計上して、計画を立てておりますので、また今後ともに御指導いただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、5番、遠藤勝太郎議員の特別栽培米、三朝神倉大豆の振興等についての質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 私は、今期定例会に当たり、特別栽培米と三朝神倉大豆の振興等について質問をさせていただきます。

平成22年度、国の地域活性化交付金を受けて、三朝町水田農業推進事業として、おいしい三朝米生産農家育成事業補助金、おいしい三朝米振興対策として、堆肥散布機299万3,000円、地大豆乾燥機2台、425万7,000円が1月の臨時会で可決されました。

町内には780軒の米生産農家があり、そのうち580軒がエコファーマーを認定されています。特別栽培米生産農家が30軒あります。

平成22年町内産米は、夏場の高温障害等により乳白米が多く、品質低下を来し、コシヒカリに当たっては、1等米2.5%、ほとんどは2等米で、価格も1万2,100円と低迷しております。品種ごとの1等の等級割合は、コシヒカリ2.5%、ひとめぼれ43%、きぬむすめ83%であります。町内にあってはコシヒカリ主体の作付で、これからは高温障害等に強い品種への転換も検討すべきであります。きぬむすめは標高300メートルぐらいまでは栽培可能ということでございます。収量も多いということでございます。価格はコシヒカリよりも400円程度安いわけですが、品質、収量、収穫時期等を考えると、奨励できる品種だというふうに思います。

町は、平成22年度特別栽培米の取り組みとして、225万円の補助金をつけて、おいしい米生産に取り組む農家を助成し、また、国も戸別所得補償制度も始まり、米づくりに少し明るい兆しが見えました。

しかしながら、平成23年度の米の作付面積確認、肥料、農薬等の注文が始まると同時に、特別栽培米申し込みも始まり、その時点で初めて条件も提示、堆肥1トン以内（必須）の投入、食味80以上、これら要件は、秋の収穫後すぐに出されるならまだしも、2月中旬では対応に苦慮するところでございます。幾ら散布機を購入して使いたい意向はわからないではないですが、時期がちょっと遅いではないかというふうに思います。

三朝町内産の米は、うまいと言われながらも、JA鳥取中央管内では区別して販売されておら

ず、価格の上昇が望めないのに食味制限されるのはなぜか。私に言わせていただくと、栽培農家が増加すると助成金もはね上がり、そのための処置かとも思います。米を主体に農業を推進する考えなら、もっと大きな支援をしないと農家はもたないというふうに思います。

次に、三朝神倉大豆について、一昨年、県のチャレンジプランを活用して、J Aが楽市楽座横に豆腐加工場を建設し、イソフラボンを豊富に含んだ豆腐、1丁350円で販売、高値であっても好評で、製造が間に合わず、現在はJ A豆腐加工場でも製造販売されているということでございます。本来、神倉大豆を町の特産品として位置づけるために助成してつくった施設ではないかというふうに思いますが、J Aに利益を上げさせるためなら独自で取り組ませるべきではないかというふうに思います。現在、原料も不足しているということですが、J A加工施設で加工されるならば、不足するのは当然だというふうに思います。本町の特産品として位置づけるなら、町内で製造販売されるべきではないかというふうに思います。町内にも加工業者があり、ジネンジョ入り豆腐等もつくって特産化に努めている状況であります。それらを優先すべきというふうに思いますが、また、大豆の生産量もまだ3.7トンと少ない。反当120から150キロという収量も上がらないし、キロ当たり290円。振興を図るなら特別栽培米と同様に助成が必要でないかというふうに思います。

次に、荒廃農地再生について、国の緊急対策交付金事業の一環として、荒廃農地の再生に着手されております。希望者も多く、ことは予算を増して取り組まれるようでございますが、再び荒廃することはないのか。再生した農地を受けて管理、耕作する人が決まって取り組まれているのか。グリーンサービス設立の目的に、高齢化する生産者が耕作できなくなった農地を維持し、荒廃農地になるのを防ぐという目的があるわけですが、その目的が達成されていないためにこの事業が発生したのではないのかというふうに思います。

最後に、イノシシ対策について、有害駆除、狩猟期間と、年間を通して駆除に取り組んでおります。毎年、網、トタン囲い、電さく等々、県、町を挙げて対策を講じているところでありますが、近年は民家近くまで出没して、農作物全般にわたって被害を及ぼしております。捕獲以上にイノシシが子を産むために、数を減らすに至っていない現状であります。被害を軽減するには侵入を防ぐ対策より捕獲により数を減らすことが先決だというふうに思います。おりをふやして貸し出したり、わな（器具）の購入の助成、狩猟免許の取得への助成等をして対策を講じるべきだというふうに思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 遠藤議員の特別栽培米、そして三朝神倉大豆の振興等についての御質問

にお答えをいたします。

特別栽培米の取り組みにつきましては、三朝の米をおいしい米、付加価値の高い米として有利に販売するため、昨年、２２年産米から取り組みを始め、支援を行っているところであります。

議員御指摘のとおり、２２年産コシヒカリは８月下旬ごろから９月上旬の高温障害等により、ほとんどが２等米となっております。確かに昨年のような異常気象が続くようだと、価格はちょっと安くても、高温障害に強い品種への転換についても検討していかなければならないと思いますが、本町の特別栽培米として奨励する品種については、当面はブランドイメージや価格が高いコシヒカリとしたいと考えております。

また、特別栽培米に係る支援の基準についての御質問がございました。町では、より品質の高い米づくりを目指し、来年度からおいしい三朝米生産農家育成奨励補助金の交付要件として、堆肥が入れられた圃場であること、また、食味値８０以上の要件を加えたいと考えております。議員御指摘のとおり、このことについて農家の皆さんへの周知がおくれましたことは反省しておりますが、堆肥の投入量につきましては、必ず１トンということではありませんので、各圃場に合った適切な量を化学肥料との兼ね合いで使用いただきたいと思います。また、食味値８０以上という基準につきましては、平成２１年産米のＪＡライスセンターへ出荷されたすべての米の食味値を調査した結果、全体の９２．５％が食味値８０を超えていることから、ほとんどの方がこの要件は満たされるものと考えております。

付加価値の高い米の生産には土づくりが重要であり、今後、三朝米をおいしい米としてブランドイメージを高めるためにも、そういった取り組みを進めていくことが重要だと考えますので、御理解をいただきますようによろしく願いをいたします。

次に、三朝神倉の大豆の加工についての御質問についてお答えいたします。

三朝神倉豆腐の加工施設は、ＪＡ鳥取中央が平成２１年度のチャレンジプラン支援事業で旧木工センター倉庫を改装して整備したものであります。この事業の計画では、年間の豆腐の製造日数を初年度は１０５日、２２年度は２０８日、２３年度は３５０日としており、初年度の実績は９１日で、当初の計画の約９割の利用実績となっておりますが、今年度は製造にかかわるメンバーの皆さんの事情などもあり、この加工施設で加工できないものについては、秋喜の加工施設も利用されたようであります。

なお、町内の加工業者の方もＪＡ鳥取中央から三朝神倉の大豆の供給を受けて製造されております。今後、製造にかかわる女性会のメンバーの皆さんとも十分協議をし、町内の加工施設が十分活用できるよう努めていきたいと思っております。

地大豆三朝神倉につきましては、平成21年1月に品種登録申請してから2年が経過しておりますが、近く品種登録されるとの情報も入ってきております。今後、生産者、生産量をふやし、町の特産品としたいと考えており、来年度は県の補助事業を活用し、種子、施肥肥料などの助成を行うこととしておりますし、来年度から本格的に実施されます農業者戸別所得補償制度により、畑作物所得補償交付金も支払われますので、多くの方に作付していただけるよう努めてまいりたいと思います。

次に、荒廃農地再生についての御質問にお答えをいたします。

このことについては、議員御指摘のとおり、平成21年度から国の緊急経済対策交付金等を活用して取り組んでおり、来年度は150万円を予算計上させていただいているところであります。荒廃農地再生に当たりましては、土地所有者の方と耕作される方に3年以上継続して耕作していただくことを確約させていただいており、再生している農地については、土地所有者の方と耕作される方とで農業経営基盤強化促進法に基づく3年以上の利用権設定の契約をされております。

また、グリーンサービスの荒廃農地再生に係るここ数年の受託面積は約14ヘクタールで、わずかながら年々ふえております。山間地域の狭小である圃場とか水路、道路の問題、農地所有者の方の考えなどもあり、すべての農地について荒廃を防ぐことはできませんが、荒廃農地発生防止について一定の役割は果たしているものと認識しております。

最後に、イノシシ対策についてであります。来年度におきまして、新たに国の事業を活用し、侵入防止のための資材に係る経費について助成することとしておりますし、貸し出しするおりにつきましても、国の制度を利用し、新たに整備するよう現在準備を進めているところであります。また、狩猟免許の助成につきましては、中山間地域等直接支払交付金事業による集落の共同の取り組みの支援の活用など、集落で御検討いただくようお願いしたいと考えています。

以上で答弁といたします。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） まず初めに、米の関係から質問させていただきますが、今、大体町内一円にコシヒカリをしたいということで、まず、ライスセンターが受け入れ中止のパンク状態をずうっと近年続けてきております。というのは、植えつけが多少遅い早いにかかわらず、収穫時期が重なるということでございます。そのためにはやっぱり区分構成をしながら、品質低下を起こさない刈り取りが必要だというふうに認識しておりまして、やっぱりこれは、何ばおいしい米と言いながらも、等級が下がると価格が下がるということでございます。

それで、特に町長がよく言われておりますけれども、堺米穀等々に対しての米の販売を進める

という話の中において、堺米穀は1等米以外は対象にしないということをはっきり言っております。ですから、これを進めるためには、やっぱりある程度販路というのを確立しないと、買う相手がいないのに米をつくっても始まらないということですわ。さっき平井議員の話もありましたけれども、今の特裁米を奨励しながら、最終的には特Aのランクまで持っていくという方向性はわかってはいるわけですが、この単価でいって現在の農家もつか、この時期まで。ですから、特Aになるためには5年や10年はかかるんですという認識をしてもらわんといけんということですわ。そのためには、ことしの場合は、2等米で価格低下した分は戸別補償の問題も絡んで、栽培面積から1反分を自家米として引いた分の面積に1万5,000円掛けたものが支払われて、その後、また価格補償という問題で1万5,100円という価格が上乗せで支払われているわけですね。

それで、ある程度ことしの場合は、まあまあ多少は今までよりはよくなったという認識はするわけですが、それでもやはり、今、生産者、年齢も、先ほど平井議員も言われましたけど、67歳を超えておるといふ現状になって、いつまでもつか。それで、これをずうっと続けていくと、荒廃農地はだんだんだんだんふえる。先ほどの農業委員会長の答弁は、奥地でもうかると言われる、おれの認識は違う。今はイノシシでも何でも、どこでも出没するですから、どこにしておいても経費はかかるんです。この辺をもう一遍考えてもらわんと難しい問題だというふうに思っています。特に特裁米の件については、大体堆肥を1トン以内ということを絶対入れんと対象にならないということが書いてあるわけですが、普通の農家は、秋、コンバインで収穫してしまったら、秋にするわけですね。わらを返さでもいい。ですから、ことしの場合、もう既に施肥される方はされとる。それで現状を見てみゃわかんと思うんですけど、ことしは大雪で、田んぼに入って、田植え1カ月前までにすき込めという条件はクリアできるんですか。ちょっとそれを聞きたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 専業という形態の中ではなくて、ほとんど兼業という形の中で米が生産をされている我が町の状況からして、それでも田んぼの管理については非常に意を用いてやっていただいているように感じております。特にエコファーマーの登録申請、その認定書の交付、そういった経緯の中でだんだんにそうした田んぼの管理については、以前心配をされていたころに比べると、非常に落ちついた形になってきているというふうに、今後に期待をする状況にあります。

先ほど遠藤議員が販路の拡大について、やはり積極的に対策をしないとイケないのではないかと

というふうにおっしゃって、まさに私もそう思っています。三朝の米が、かつて一度、議場でも御報告申し上げたことがあるわけですが、あの大きい東京のホテルの農業関係の宿泊に特定な指定を受けている虎ノ門パストラルで3カ月間、我が町のコシヒカリが使われた歴史があります。非常に好評であったということで、だんだんに我が町の米のうまさ、そしてその価値については着実にその後上回ってきているというふうに思っています。

私、2月に米を全く一粒もつukらない町に、そこの町長のお誘いを受けて行ってみました。米は全部よそから買っているんです。つくっているのはジャガイモをつくっている。そうしたところで、実は我が町の米は非常にうまいのですが、一度送ってみますから、食してみただけませんかというようなことも話し合って別れているわけですが、今後、米の販路については町独自としてのそういう開拓も視野に入れながらやっていかなければいけないと、それだけやって販路をきちっと確保していかないと、エコファーマー等の認定制度をつくって、いい米をつくってくださいということに、なかなかこたえる形にはならんというふうに思っているものですから、今後、努力をしていかなければいけないと思っていますところであります。

なお、農協とのそうした今後の販路等の問題については、しっかりと主導権をこちら側の方がある程度握るというふうな形の中で、一手任せという格好ではやはりいけないのではないかなということも、昨年度の反省の上に立っての思いでございます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 町長の答弁いただきましたけれども、この間、営農座談会というのがJAでありまして、そのときの担当者の言いわけといいますか、言い分は、三朝町の米を別扱いで売ることにはできる。ですから管内産の米は全部コシヒカリ、コシヒカリというふうにして売らんだということがありました。ですから、農協に任せても価格の上昇というのは見込めんということだというふうに思います。ですから、先ほど平井議員も言いましたように、グリーンサービスに関して、例えば特裁米をまとめて売るとか、そういう方策を立てないと全然上昇は見込めんというのがまず1点と、もう一つは、今、米というのは茶わん1杯、幾ら経費かかるかわかりますか。自分の家で御飯食べる一膳。多分わからんでしょう。25円だそうです、25円。それでペットボトル500ミリ入った、この水が100円。1年間栽培した米、茶わん1杯25円。物すごい安いと思われませんか。それは特Aの米と違いますよ、普通の米ですよ、私が言うのは。そういう状況であります。

それから、もう一つ聞いておきたい、確認しておかにかいけんことは、堆肥の話をしましたね、今。ことし目標50ヘクタール。この段階において、秋に投入されてすかれた農家というのはほ

とんどないと思うですわ。例えばエコ米でも、秋過ぎの堆肥を入れるって書いてあるんですよ、栽培暦には1トン以内入れなさい。それを実行した農家が何軒ありますか。多分数字的には調べておられんとわからんと思いますけど、ほとんどありませんよ。うちのジゲでも、たった1軒ぐらいしか聞いておりませんから、ほとんど入っとらんという認識だというふうに私は思います。この時点において、例えば半分、秋にすかれたとしても、もう半分の25ヘクタールとしましょうか、例えば。これに春に投入するのは完熟堆肥というのがうたってあるんですよ。その堆肥、25ヘクタールも確保できるめどはありますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） この堆肥問題は、農林課長から答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山根農林課長。

○農林課長（山根 猛昭君） ことし目標にしておりますのは50ヘクタールで、特別栽培米をとということで、新年度の予算の方にそういうふうなことの予算を提出させていただいているところでございます。

その50ヘクタールの堆肥がどうかということでございますけども、町長の答弁でも申し上げましたけども、1トン必ずということでもございませぬし、その辺のところは、はっきり今、数量的に持ってはおりませんけども、対応していただけるものというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） それで確認は、栽培日誌による確認というふうにうたってあるんですね、これ、要綱、要件の中に。これって非常に甘いじゃないですか。例えば領収書を添付とか、そういう方法をせんと、例えば正直者がばかを見るというようなことではならんと思うわけですわ。なら肥料袋1俵振っても、振ったという確認でいいですか。

○議長（牧田 武文君） 山根農林課長。

○農林課長（山根 猛昭君） 言われる意味はよくわかるんですけども、栽培管理日誌でいいということに今しておりますのは、やはり農家の皆さんと私たちというのは、お互いに信用した中でお互いおつき合いをしとるというふうに思っておりますので、その辺のところをすべてはっきりしたものまでということが、本来はすべきかもしれませんが、やっぱり営農家の皆さんとの信頼関係ということで、そういうふうな形で栽培管理日誌に記入ということにさせていただいているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） 農協で、例えば種もみとか苗の購入のときには、どこから買ったか、それからちゃんと添付するようになっているんですわ、例えば種もみどこから買ったとかね。そこまでちゃんと徹底して、コシヒカリならコシヒカリという品種を守ってるわけですよ。ですから、町が栽培日誌だけ確認するって、こがな甘いことではいけないと思うです、わしは、本当の話が。農協はまだ嚴重ですよ、言っちゃ悪いですけども。それはそれで、それだけで、その答弁で、次に進みますわ、時間ありませんから。

もう一つ。８０％以上にこだわっております、私は。今、例えば特裁米の農家の米は、もうほとんどが８０をクリアしとるという話を聞く中において、この条件は何の必要性ですか。

○議長（牧田 武文君） 山根農林課長。

○農林課長（山根 猛昭君） ８０以上の食味値を確保しとるというのは、議員も、確かにそういうふうな形だということで先ほども言われました。それで、なぜ必要なということでございますけども、そういう８０以上であるものが、この特別栽培米と言われるものは、そういうものだけを集荷しているんだというふうな、ある意味でいいますとブランドの一つになるというふうと考えておりますので、８０以上ということをおいしい米だというアピールをするという意味で８０以上というものをつけたいということでございます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） 答弁は短くお願いしますね、時間ないですから。

言っておきますけどね、要するに私が言いたいことは、三朝の米はうまいということはずうっと、エコファーマーのこと以前からずうっとうまいというふうに町長も言われとる。実際、食べられた人が魚沼産コシヒカリと同等にうまい、もしかしたら以上かもしれないということを認識されとるのにおいて、アピール必要ないですよ、うまいというのわかつとるんですから。それで、普通のエコ米でもうまいのに、特裁米はうまい、当たり前ですよ、これ。

それで、私が本当に言いたいことは、要するにこれは時限立法みたいなもので、２２年から２４年までの助成でしょう。何で、この３年間で区切られた意味は何ですか。

○議長（牧田 武文君） 山根農林課長。

○農林課長（山根 猛昭君） 今やっております３年間の１俵当たり１，０００円の助成というのは、議員が申されたように３年間の取り組みでやっておりますけども、３年間で一応区切りとして新たに考えるということでございまして、その後に売り値の方でメリットがあればというふうなことの思いで３年間ということで今始めたところでございます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君）　じゃあもう一つ。ことし初めて堆肥散布機というのを買われましたね。それで早速春から使われたというふうに思いますけども、使用の仕方って、まだ決まっておられませんね、多分。見たことがありませんから。これを早く対応してもらおうということと、さっき言いましたように、投入するかしないかの確認は、もっとしっかりしてくださいということをお願いしておきます。

それから、次に神倉大豆の件をちょっと言わせていただきます。

要するに、今、神倉大豆１キロ２９０円ですね、町長。それで、豆腐が何丁できると思いますか、１キロで。わからんでしょうね。言います、私が。大体６丁半ぐらいとれるんです、６丁半。これ単純に考えて６丁として、１丁３５０円。それで２，１００円なんですね、１キロ当たりを加工して売ると。米の場合でも言いますが、米が、１等米が１万３，０００円の米が、エコファーマーでつくられた米が１万３，０００円、１等米したとして、それが大体３万６，０００円ぐらいが上限と言われとるんですわ、三朝町の米が。そしたら２．７倍ですよ、米にしたら。豆腐は６倍です、６倍。

それでね、これだったら、今いろいろな助成をされてだんだんと大豆の振興も図る状況になりつつありますけれども、もうちょっと単価を上げて、農家が直接収入、実入りがよくなる方法を考えんと、間違いなく廃止ですよ、これ、金額がこまくても６倍ですから。例えば２倍、３倍ならよしますよ。普通の商店でも、仕入れ単価を６倍にして売る店ってありゃしませんよ、言ってますけど。その辺を考えてあげて、もうちょっと単価も多少、収量がだんだん毎年連作することによって減るわけですから、収量的にも。そしたら初年度は１５０キロとれたけど、ことしは１００キロ。だんだん連作しよるだけ減ってくるんです、収量が。最初は２９０円のままもうかったわとなるかもしれんけど、来年は安くなるんですよ、収量が減るですから。その辺を認識してもらいたいということと、もう一つは、町外で加工、販売、ごっつい気に入らんです、私はこれ。やっぱり特産品として目指してつくられて神倉大豆を奨励されてると思うんですけど、三朝町でつくって、もし足らんかったら町内に戻したらどうですか。そこに大豆を提供して、同じ単価で売れば問題ないでしょう。農協より安かったり高かったら語弊があるかもしれませんが、神倉大豆１丁は３５０円ですよという売り方をすれば、どこでつくってもという話じゃなしに、町内のどこでつくっても問題ないという認識をするです。

それで、どこに行っても買える、三朝町内なら。旅館でも、そこでも食べれる、こういうこととして初めて特産品という格に位置づけれるんでないですか。どがに思われますか。

○議長（牧田 武文君）　吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） イソフラボンが通常の大豆よりは1.8倍入っている、そのイソフラボンは乳がんあるいは前立腺がん等に極めて有効であるということでもありますから、今、遠藤議員のおっしゃる、今後、間もなく品種登録、農林水産省で今、2年間ほどかかっているわけですが、品種登録になるだろうという期待を持って心の準備を今いたしておるところであります。今、議員が御指摘になっている支援の問題、それから町内で、町外では加工について一つの規制をどうするか、それらも含めながら、今後検討を加えていき、皆さんと御相談をして、ぜひ鳥取県で、我が町で唯一見つかった、これだけの、要は宝のものでありますから、大事に育てていく努力をしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 先ほど質問の中で言いましたけど、でもやっぱり農協にチャレンジプランで補助をしながら農協の施設で加工して売ることについては、これについては終わりますから、その辺をよく認識しておいてください。

次に、荒廃農地の件について。先ほど山田議員からも質問がありました。ちょっと違った方面から質問させていただきます。

先ほど町長の答弁の中に、荒廃農地、再生可能農地は4ヘクタールというような話が出たというふうに聞きましたけども、間違いないと思うですけども、実際に21年から取り組まれておる。それで21年度が0.8ヘクタール、50万円。22年が0.8ヘクタール、50万円、23年が2ヘクタール分として150万組まれたという話でいくと、ことし終わっていったら、3.6ヘクタール終わるですね、単純に計算して。するとあと4反ですね、40アール、残りが。ということは、それから先は荒廃農地に対するこういう事業というのはなくなるんですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 農地は、可能な限り再生をしていくという方向を目指していかなければいけないと思います。ですから、3年間という形で取り組んできたことも、なお残って再生可能なものがあれば、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今、中山間地直接支払制度というのが出ておりまして、加入した集落については農地の保全というのをやっておると思うわけですが、荒廃農地というのは中山間地直接支払制度に加入していない集落の対応面積ですな、これ、再生可能な4ヘクタールというのは。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そのあたりの現状については、よく精査をした上で取り組んでまいりたいと思います。

なお、中山間地の直接支払制度の当初カウントしてある土地については復元をしていくことになるわけですが、それから外れているところについて、次の耕作したいという計画者があらわれる場合でも、やはり農地は復元の方で努力をしていかなければいけないとなっています。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） 最初に質問の中で私が言いましたグリーンサービスをつくった意味、設立の意味というのは、ですから、グリーンサービスが機能したのために荒廃農地がふえているという認識はされておりませんか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 当初、グリーンサービスにそういった一つの使命を持ってスタートしていただいているわけです。しかし、グリーンサービスにお願いしますと出てくる場所の用地というのは、なかなか条件のいいところばかりではなくて、どちらかというと条件が極めて管理についてよくないところも結構たくさんあって、グリーンサービスが耕作をし、田の草を取り、そして管理をし、刈り取りをする、それまでに至る条件が余りいいところというものはそう多くはなかったと思っています。しかしながら、農地として確保して今日まで来ることについては、多大な貢献をしてきているというふうに思っていますので、今後、グリーンサービスの内容、あるいは経営状況、そういったことをしっかりと踏まえた上で、さらに前に進んでいけるようにという体制を検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） グリーンサービスが設置されてから相当年数がたっておるわけですが、その間に、例えば未整備田に入るトラクターとかコンバインとか、田植え機でもいいですよ、耕作機械を買って作業したぞということがあったですか、一遍でも。多分私はそういう記録はないと思います。機械がだんだんだんだん大きくなる一方で、対応できるわけではないですよ、その大型機械では。だけえ、そのために採算が合わんから町が５００万という金を毎年出資して補うという状況じゃないですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そういった面も確かにございます。ございますが、やはり使命は、耕作したいけどもなかなか耕作する手間が家に余り整っていない方がよろしくということで出てくるわけでありますので、まさに我が家もその一つの例でございますので、今後、そうした農家とい

うのは減る方向よりもふえる方向であるのかもわからんなというふうにも思っております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） 要するに以前からそういう条件不利地には手を出す考えがなかったという今の結果だと思います。そのために荒廃農地がふえとるんだと。私は、荒廃農地というのは、やっぱり自分で管理をして再生するのが原則だというふうに思いますので、ちょっとこのところを強く言わせてもらいます。

それから最後に、時間がありませんので、イノシシはやっぱりわなで、わななり鉄砲で減らすのが一番だと思います。侵入防止も大事でしょうけども、極力その方向でお願いします。終わります。

○議長（牧田 武文君） 答弁はいいですね。

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、しばらく休憩をいたします。再開を２時２５分いたします。

午後２時１３分休憩

午後２時２５分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に、３番、吉田文夫議員の一般質問を許します。

教育長の教育方針について、吉田文夫議員。

○議員（３番 吉田 文夫君） まず冒頭に、三朝町立中学校創立５０周年の節目の年に当たり、きのう卒業式が行われ、６０名の皆様の卒業式がありました。本当におめでとうございます。保護者の皆様にとって感慨もひとしおではないかと思います。

きょうは朝早くから、午前中から一般質問が行われていて、私が最後になるということで、大変緊張もしておりますが、どうぞチャンネルを変えずに、最後までおつき合いいただければ大変ありがたいなと思っております。

私は、教育長に対して、教育長の教育方針についてお尋ねをするつもりでございます。

教育は時代とともに変化し、新たな時代が次々と生まれております。教育関係者にとって難しい対応を求められる時代になってまいりました。社会問題として毎日のように報道されています。

私は、学校教育は、特に児童生徒が安全・安心の中で学校生活を送り、地域や保護者が情報交換やコミュニケーションをとりながら温かく見守ることが大切なのではないかと思います。

また、保護者や先生のためではなく、すべては自分の将来のために勉強をするという認識が大切で、その自覚が大きな成果を生むのではないかと考えています。幸いにして、さきの一般質問において、教育長は、いじめや虐待の報告は受けていないと答弁され、まずは一安心しているところであります。

本町の児童生徒は、大変心が広く、そして活発で、自立心が強く、私は全員が優等生だと思っています。将来の三朝町を担う人として、頼もしく思っています。

教育長は、現状の学校教育をどのように評価しておられるのか。現状の問題点と課題点をどう分析し、教育方針をどうお立てになっているかをお尋ねをいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、山口教育長。

○教育長（山口 博君） 昨日は、三朝中学校の卒業式に議員の皆さん御出席いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、吉田議員の教育長の教育方針についての御質問にお答えいたします。

昨今の社会情勢は、吉田議員御指摘のとおり、教育界にもいろいろな影響を投げかけております。子供たちにかかわるさまざまな憂慮すべき事件がマスコミをにぎわしていることは、まことに残念であります。人の命を軽んずるような痛ましい事件を耳にすると、命の大切さを、学校はもとより、家庭や地域で教育することの必要性、重要性を改めて痛感しております。

振り返って三朝町の子供たちを見ると、三朝町の子供たちは、保護者は当然のこと、多くの町民の皆さんに支えられ、日々安全で安心な環境のもとで学校生活を送っていることに対し、町民の皆さんに心から感謝を申し上げたいと思います。

さきの１２月議会の一般質問におきましても、三朝町で虐待やいじめなどの発生を見てないと報告させていただきましたが、これはひとえに地域の宝である子供たちを地域が見守り育てるとの私たちの考えが町民の皆さんに共有していただけている結果ではないかと、非常にありがたく受けとめております。

学校現場におきましてもいじめや不登校の防止に積極的に取り組んでいただけていますが、三朝中生徒によるいじめ撲滅宣言の取り組みは、いじめをなくすための特筆すべき活動と評価しております。また、教職員の努力、工夫により、すばらしい特色ある学校運営、生徒指導がなされ、吉田議員もお認めいただけていますように、活発で自立心にあふれた三朝の子供たちが育っていると自負しております。先日行われました高校の卒業式で、三朝中の卒業生が在校生を代表して送辞を述べたと聞き、大変誇らしく思った次第であります。

次に、現在の学校教育をどのように評価しているかとの御質問でございますが、小学校におい

ては、平成23年度から新学習指導要領による授業が本格的に開始されます。今回の改訂では、これまでのゆとり教育の反省から、授業時間数をふやし、基礎・基本を重視し、生きる力の育成をさらに推し進めることを目指しております。これまでのゆとり教育について見ますと、詰め込み教育から、授業時間数や教科内容を減らし、総合の時間を設け、各学校の工夫による授業が展開され、これまでなかなか取り組めなかったさまざまな新しい授業も行われたことは評価したいと思います。しかし、ゆとり教育の弊害として、基礎的な知識の不足や学力の低下などの問題があったことはマイナスの部分として認めなくてはならないと思っております。

最後ですが、教育長としての私の教育方針についてであります。基本的な教育長の職務は、教育委員会の合議で決定した教育方針などに係る事項の事務執行の責任者で、教育委員会事務局を総括し、指揮監督する、いわゆる教育行政の責任者でございます。したがって、教育長として方針を表明する場合は、教育行政に関する方針となることをお許しいただきたいと思っております。

私は、教育行政の方針として、一つは地域の子供は地域で育てる、もう一つは地域に開かれた学校づくりの2つを掲げております。この方針の具体化に向けて日々の教育行政を推進しておりますのでございます。

しかし、私は、教育委員の一人でもありますので、教育委員の皆さんと一緒に、三朝町の学校教育の方針やあり方、さらには人権教育などの社会人教育のあり方などについて常日ごろからいろいろ議論を深め、三朝町教育に誤りなきよう努めておるところでございます。

最近、私は、明治の先人が残した言葉で、教育は家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花を咲かせ、世間の教えで実を結ぶという言葉を知りました。まさに教育は、家庭教育、学校教育、地域の教育の3つがそれぞれバランスよく役割を果たし、同時に3つが連携することにより、よりよい教育環境となり、立派な人材が育つものと確信しております。この言葉を胸に、三朝町の教育行政を担当してまいりたいと思っておりますので、引き続き皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。今、教育長が最後におっしゃられた言葉、これは非常に大事ではないかなと私も思います。振り返ってみますと、前教育長が22年の2月26日に死去されて、そして突然の任命で、少し戸惑いもありながらも業務に全力投入された。その1年ではなかったかと私は振り返って思います。その努力に対して私は敬意を表したいと思っております。

それでは、教育長にちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、今、小学校、そして中学校を通

じて、携帯電話が禁止されておりますよね。今、持ち込みができないという状況であるようですが、実際、生徒がかばんの中にしのべるとか、ポケットの中に入れるとか、そういう確認というんですか、そういうことは行われているのか、実際に携帯電話を持ってるか持っていないかの確かめ方はどのようになされているのでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） お答えします。

吉田議員の御質問ですけれども、携帯電話の所持について、子供たち一人一人に調べているかという点につきましては、持ち物検査というのを最近学校ではやっておりませんので、実際にはやっていないと思いますが、携帯電話をいわゆる持ってくるかこないかは別として、持ってるかというふうな調査は多分なされているだろうと思います。学校には持ってこないようにということは、厳しく学校では指導していただいていると思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） これをなぜ尋ねたかということ、今、非常に事件が多いと、そしてインターネットあるいはメールによってやりとりということは非常に最近多うございます。そしてここ何日か前にもそういう事件がありました、実際に。そういうことで私は尋ねてみました。私は持ってないということを信じたいと思います。

それでは続いて、中学校において、心の教室というものが開かれているようですが、この心の教室というのは、子供さんたちのストレスや悩みや、友人関係、友達関係、それから家庭の中のいろんな悩みがあるものを心で受けようという教室であるだろうけれども、その状況についてはどんな状況になっていますか。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） お答えします。

私は昨年の3月の教育長に就任するまで、清水議員の後任としまして、心の教育相談員を4年間務めさせていただきました。確かに設置の趣旨は、子供たちが心にある悩み事をため込まないで、それらを聞いてもらえる、いわゆる学校の先生でない一般のおじさん、おばさんというふうな立場で務めさせていただきました。現実には、やはり進学の問題であったり、友達関係であったり、そういうことを相談に来てくれたりしておりましたし、また、さらには教室に入れない子供がいて、そういう子供たちを受け入れて、いろいろそこで相手をしてやったりというふうなことが主な仕事でございました。やはり現代の子供たちの抱える悩みを事前に察知して解決するためには、非常に有効な考え方だったと思っております。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員、さっきのことは事前通告がなかったものですから、通告のあった分だけにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議員（３番 吉田 文夫君） ありがとうございます。

それでは、教育長、もう１件尋ねて終わりたいと思いますが、ことし、小学生の卒業が、６年生の卒業が東小で１１名、そして南で２人、そして西小学校においては４２名が卒業してまいります。そして新たに新入生が東と南で７名ずつ、西で５１名が新しく新入生として入ってまいります。私たちが育った時代じゃなくて、もう時代も過ぎて、平成になって２３年目を迎えたわけなんですね。今、全国で少子化問題があります。その中で、この三朝町の皆さんが、子供たちが一つの場所において、たくさんの子供、全校生を見ると、東には５１名、南は２７名の方、西小学校には２５７名の方が今、全校生徒がいるわけなんですね。全校生徒、三朝町の全部の皆さんが１年生から６年生まで、中学校まで一緒に物事が学べられたらいいなと、そういう私は、個人的にですよ、個人的に思うんです。こういうことについて、最後に教育長に、この問題、全町の子供たちが一緒になって学んだらいいなと私は思うんですが、その思いがあれば教えてください。

○議長（牧田 武文君） 今の通告はございませんので、山口教育長の方から答弁ができれば答弁してください。通告になかったものですので。できればです。できなければ……。

○議員（３番 吉田 文夫君） できればお願いします。できなけりゃあい。

○議長（牧田 武文君） それはこっちが言うことです。

○教育長（山口 博君） 今の御質問でございますけども、三朝町では、６年生とか５年生、高学年になりますと、中学校に集まったりして、皆さん一緒に授業を受けたり、あるいは小学校で体育を一緒にやったりする、そういうような機会がございますが、特に全員を集めてという形のは今のところ制度的にありませんので、そういうことは現実にはできていないということで、できる部分についてやれたらなというふうに思っておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（３番 吉田 文夫君） それでは、ありがとうございます。教育長に対しての質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、三朝温泉の観光客誘致対策、恋谷橋の美化とイメージアップについての質問を許します。

吉田文夫君議員。

○議員（３番 吉田 文夫君） それでは続いて、私は、町長に対して質問をいたします。

三朝温泉の観光客誘致対策と恋谷橋の美化とイメージアップについてお尋ねをいたします。

長引く経済不況で三朝温泉は打撃を受け、ここ二、三年の観光客は年間３５万人を割り込み、低迷しております。不況が続き、３０万人を割り込めば、倒産する旅館が出てくるのではないかと心配しております。また、このまま低迷が続けば、町の財政が大きく左右されることになりかねません。この冬の旅館予約のキャンセルを含め、三朝温泉の現状と今後の三朝温泉への観光客誘致について、町長に認識をお伺いいたします。

なお、一日も早く活気あふれる三朝温泉にしなければならないと思う心は、関係者の皆さんは皆同じだと思います。例えば現在も三朝温泉に来られるお客様から、案内板が少なく、現場が非常にわかりにくいという御意見もたくさん聞いていますが、このような事例も含め、温泉街を何とかせないかんと立ち上がったのがＮＰＯみささ温泉でございます。３年前に地域協議会や旅館組合、商工会等の協力で設立され、運動されていますが、これら民間の非営利な法人と連携した観光振興が今後最も重要であると思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

次に、恋谷橋の美化とイメージアップの取り組みについてもお伺いしたいと思います。

昨年、映画「恋谷橋」のロケがあり、ことしの夏に全国で封切りされます。女優、上原多香子、男優、松方弘樹さん、その他豪華キャストで、三朝温泉の誘客と温泉街の活性化に大いに期待されています。

その恋谷橋ですが、以前、私は町長に対して一般質問において、カルミアの花について質問をいたしました。プランターに植えられたこの木も現在は３分の１にまで減ってしまい、そしてこの冬の豪雪で枝が折れたりして、景観が悪くなっています。昨年はこの木の合間合間にカザニアの花が植えられて、観光客の目を楽しませた時期もありました。現在では、恋谷橋のイメージダウンは避けられないように思います。この映画の上映までに抜本的な整備をし、維持管理の行き届いた美しい恋谷橋をつくり上げなければならないと思っています。

私は、この橋の中央に設けられた縁結びのカジカガエル、これは１匹が寂しくおります。それを雄と雌と２匹にして、つがいにして、縁結びの夫婦カジカガエルと名づけ、新しい恋谷橋のシンボルとすることをぜひ進めたいと思います。多くの人に親しまれ、重宝がられるカジカガエルになるのではないかと、そして映画の成功と三朝温泉の知名度アップに役立つのではないかともあります。このようなことを思いますし、また、町長は町政を預かって４期目、この諸課題を克服され、そして町政の振興に貢献されています。この映画の上映に合わせた事業計画に取り組むことは言うまでもない当然の配慮だと思いますが、恋谷橋の美化と、そして景観と、そしてイメージアップ、新しい取り組みや計画があれば、ぜひともお伺いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田議員の観光客誘致対策についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、三朝温泉の年間宿泊客は、近年 3 5 万人を割り込んでいましたが、平成 2 2 年は 3 6 万 5, 0 0 0 人の宿泊客がございました。その主な要因としては、観光関係者の方々が観光客誘致のために地道に努力されてきたことはもとよりであります。今年度より本格的に取り組んでいる現代湯治プランがある程度定着してきたのではないかと考えておるところであります。

しかしながら、年末年始にかけての豪雪による主要道路の交通停滞や J R の運休などにより、旅館宿泊客のキャンセルが年末年始の 4 日間で約 1, 2 0 0 人にも及ぶとともに、山陰地方の雪害情報などが全国ニュースで大きく報道されたことも影響し、その後の宿泊予約の状況も低迷をしており、三朝温泉の観光業界は大きな打撃を受けているところであります。

このような雪害のイメージを払拭するため、先ごろ、鳥取県旅館組合おかみさんの会のメンバーの方々が、県などと連携して大阪のなんばグランド花月などで観光キャンペーンを行い、雪はもう大丈夫ですと、ぜひ観光に来てくださいと呼びかけられるなどの活動をされておりますし、3 月の 5 日と 6 日にも大阪で開かれました健康と温泉フォーラムで、三朝温泉も参加をして世界屈指のラドン温泉の魅力を広く P R するなど、積極的に観光客誘致対策を展開しているところでございます。

また、町では、ことしの夏に予定されている映画「恋谷橋」の全国での封切りを好機として、映画上映を活用した観光キャンペーンを展開することとしており、そのための経費について、来年度予算に計上させていただいているところであります。

さらに、韓国ドラマ「アテナ」の日本での放送もこの 4 月より始まる予定であり、県や関係市町村とも連携をしながら、国内外からの観光客誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、民間の非営利法人と連携した観光振興についてであります。御承知のとおり、映画「恋谷橋」は、平成 1 8 年に設立された N P O みささ温泉が、三朝温泉を活気あふれる温泉地として再生させたいという熱い思いで誘致されたものであり、昨年末に行われました三朝温泉でのロケが成功裏に終わったのも、まさに民間の方々の御努力のたまものであり、心より敬意を表するものであります。

N P O みささ温泉は、たまわりの湯の運営や空き店舗の有効活用のための取り組みも行われており、三朝温泉が活気あふれる温泉地となる上で、大きな役割を担っておられる団体だと認識いたしております。今後も、町はもとより、観光協会や旅館組合、商工会などの団体とも連携され、N P O 法人の特性を生かしながら、三朝温泉の活性化のために大いに活躍していただきたいと思います。

います。

三朝温泉は、議員もたびたび御発言されているように、まさに全国版であると私も認識いたしております。先般発刊されました観光協会 80 周年の記念誌の中の資料によりますと、無論、全国観光協会は、鳥取県の温泉地の中で唯一三朝温泉を写真入りでとらえています。我が町の三朝温泉は、全国の温泉地の中で、行ってみたい温泉地の中で第 42 位であります。第 1 位は草津温泉であります。少なくとも 50 位以内に我が三朝温泉が入っておるということは、極めて勇気づけられ、今後活発な活動が展開できる要素でもございます。

なお、宿泊客数と年間の総売り上げの金額の関係では 100 傑の中で第 72 位、第 1 位は箱根湯本、あの正月の箱根の駅伝の宿泊地になります箱根湯本でございます。

そのように、全国の 100 傑以内の 72 番であったり、行ってみたい温泉の 50 の中の 42 位であったりということでもありますので、今後とも一層努力をしていかなければいけないと思っています。議員を初め議会の皆さんのさらなる御支援をお願いをいたしたいと思っております。

次に、吉田議員の恋谷橋の美化とイメージアップについての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、恋谷橋のプランターに植えられたカルミアは、豪雪で折れたり枯れてしまった木もあるなど、景観上、余りよくない状況にあると私も認識いたしております。映画「恋谷橋」がこの夏に全国で封切りされることを考えますと、特に恋谷橋周辺の景観を美しくしていかないと、せっかくの三朝温泉に来ていただいた観光客の方々に悪い印象を与えることになり、ひいては三朝温泉のイメージダウンにつながることは明らかであります。ついては、今後、植栽の専門家の方の御指導をいただくとともに、みささ村地域協議会や三朝温泉観光協会など関係団体の方々と協議をして、恋谷橋周辺の景観が美しくなるよう整備をしていきたいと思っております。

また、恋谷橋の新しいシンボルについても御提案をいただきました。現在、カジカガエルの置物は、恋谷橋を初め、三朝郵便局や観光商工センター等に設置してありますが、恋谷橋の中央にあるカジカガエルを縁結びの夫婦カジカガエルにすることについてもあわせて関係団体の方々とよく協議してまいりたいと思っております。

今後ともに三朝温泉の景観整備のために、なお一層御指導をいただきたいと思います。以上で答弁いたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3 番 吉田 文夫君） ただいま町長から詳しく説明をいただきまして、ありがとうございました。

この中で、私はきょうぜひ申し上げたいということがあります。これは案内板についてです。これは先月の、2月の23日の出来事であります。奈良県から3人連れの女の方が、私はちょうど「恋谷橋」という物すごく映画について情熱を持っております。何とか三朝をせないかんという個人的に思いがありまして、この恋谷橋を中心に、いろんな方にインタビューしたり、あるいは三朝はどうでありますでしょうか、どこが魅力があるのでしょうかということを尋ねてまいって、ちょうど3人の方が美術館からおりてこられ、そして私と橋の上でばったりと会いました。それで、女性の方ですから、ようこそ三朝温泉においでくださいましたとあいさつをして、2泊3日で泊まられると、きのうも回って、きょうは2日目だということでした。その中で一番感じたことは、案内板の中に、かじか橋から最初渡られて、そしてふるさと健康むらにガイドマップを見ながら行ったというんですよ。橋を渡っては物件が見えませんか、わざわざ歩いて行ったが、休みであったと、何であそこの橋のところに火曜日に休みなら火曜日に休みって書いてくれなかったんですかという意見がありました。書いてってくださいよ。それから、その商店街を三朝神社にも行ったそうです。三朝神社には八方四方から入れる道がたくさんあると、しかし、三朝神社と書いてあるのは1カ所しかないですね、これは不親切ですよと言いましたよ。その次どこいったら、株湯に足湯に行った。あれは非常によかったという評判はありました。それから帰ってきて美術館に行ったら、上の方に看板があって、行ったら休みだった。これもなぜ書いてくれないんですかと。休みの日を。わざわざ上がって行ったんですよ。私らはもう60過ぎて、この年齢で行ったんですが、この2カ所には休みというのが全然書いてなかった。これは不親切って、そう言われました。この点についてどう思いますか、町長。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） お持ちになっていたマップがどういうマップであったかというようなことも含めて、今後、観光協会、旅館組合等が発行されているマップについて、よく点検をしてみたいと思います。確かにお説のとおり、そういうことが書いてあれば、むだなことはなさらなかったであろうというふうに推測します。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） それで、私、新しく提案をしたいんですが、今、どこへ行っても看板の上に写真がありますよね。物件が。あれを写真を上に張っていただいて、下の方にそういう場所場所の案内を出したら、ガイドマップには何にもそういうものがない。どこそれに何があるということしか書いてないんですよ。写真で物件を見ることによって、これはすばらしいとこだな、行ってみたいなという気持ちが出てくるんですね。この点はどう思いますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 目で見ることでの興味を余計増すことでありますので、これからの案内等の仕方について、検討に値すると思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（３番 吉田 文夫君） それは約束してもらえるんですね。わかりました。

それでは、いろいろ恋谷橋のことを、今、町長が検討するということでもありますので、あえて尋ねません。２回も３回も尋ねても同じことになりますから。一つ景観について、ちょっと町長にお尋ねしたいんです。あの恋谷橋へ行って、必ず橋を渡るときに、中央に休憩所がありますよね。あそこへ寄ったら必ず川を見ます。三徳川を見ます。そのときに、夏場は青々と茂ったヨシがあります。冬は枯れます。その枯れたヨシが、ヨシにたくさんのごみがたまる。そこに私は今写真を持ってまいりましたが、これが現実の恋谷橋から見た河川です。これが三徳川の一級川なんです。ちょっとカメラさん、引いてください。この写真、現実なんです。そして町長にもお渡ししてと思うんですが、橋を渡ってちょうど橋の真ん中、三朝大橋まで歩くとします。約２００メートルあります。この２００メートルが約１５メートルぐらいの幅がずらっとこういう状態になってる。これは何とかして、冬の観光客、これから秋から冬に、「恋谷橋」、映画が、もしたくさんお客さんが来てくれたと。冬場に来たお客さん、この川を見てどう思いますか。三朝の三徳川って汚いなとしか思いませんよ。この１５メートル、２００メートルの間、これをどうかなければならないと思うんですが、この点はどうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 例年行っている地域の皆さんとの美化の行事等について、後で建設水道課長の方から答弁をさせたいと思いますが、年間の中で、それではみんなで一緒にやる、整備する、掃除をする回数がじゃあどれほどが適切かというあたりも含めて、今、議員がおっしゃるように、「恋谷橋」という映画が封切られると、恋谷橋ってどこですかというふうに言って橋の周りにおいでになる方はあるだろうというふうに推測をします。そうしたことも含めながら、現在まで行っている、あるいはこれからそういった美化活動を行う計画をしているところの所管である建設の担当課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） ただいまの吉田議員の河川美化活動につきまして御説明いたします。

毎年４月の中ごろなんですけども、ことしも４月の１７日ということで日にちは決まっております。

ます。また、三朝から大瀬にかけての河川について、地域の皆さんに協力を願って、毎年清掃をしていただいております。ことしも引き続きお願いしたいと思いますので、議員さんも含めまして、また早朝から出ていただきますように、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（３番 吉田 文夫君） 岩山課長の説明は、清掃するということはわかるんですよ。これ、清掃するぐらいじゃ取れないですよ、ヨシは。生えてますからね。これはやっぱり取らなきゃならん。取らなきゃならんです、あの間は。取らんと、きれいに取ってからじゃないとこれは絶対だめです。またかかりますから。同じことの繰り返しになるから、県道の恋谷橋から三朝橋のこの２００メートルの間の１５メートルのヨシを取るか取らんかと、そういう問題です。どうですか。

○議長（牧田 武文君） 岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） ヨシの問題、毎年県の方の河川管理で除草等をしてもらっているわけなんです、時期が毎年キューリー祭前ということで、７月末までに河川の草刈りをするということで、県の方もずっとその予定でおりますので、時期をある程度早めるということも可能だと思いますので、その辺も含めまして協議をしたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（３番 吉田 文夫君） わかりました。そういう岩山課長からの回答でありますから、それを信じましょう。

そういうことで、最後になりましたが、町長、本当に、１３年になりました、町政を預かって。もし、今後の思いがいろいろありますよ。三朝町に対してはあると思いますが、思いがあれば、町長のその思いをお聞きした上で、私の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長、簡潔にお願いします。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁の中でも申し上げましたが、やはり三朝温泉は全国級であるということを改めて統計上のいろんな資料からも強く感じておる昨今でございます。皆さんの御指導をいただきながら、努力をしてまいりたいと思います。

○議員（３番 吉田 文夫君） 以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で吉田文夫議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 0 5 分散会
